

八王子市芸術文化会館大規模改修 基本構想

平成 31 年（2019 年）4 月
八王子市

目 次

第 1 章 芸術文化会館大規模改修基本構想について	1
第 2 章 施設概要	2
1 設置目的.....	2
2 施設概要.....	2
3 施設の位置	4
第 3 章 芸術文化会館を取りまく環境	5
1 国の取組.....	5
2 本市の取組	6
3 近隣施設の状況.....	8
第 4 章 芸術文化会館の現状.....	11
1 建設時の基本計画	11
2 利用状況.....	13
3 芸術文化会館に関する意見.....	16
4 管理・運営の状況	23
5 施設の劣化状況.....	26
第 5 章 芸術文化会館のあり方と課題	27
1 これからの芸術文化会館のあり方.....	27
2 施設の課題.....	28
第 6 章 芸術文化会館大規模改修基本構想	29
大規模改修の方向性と目指す姿	29
第 7 章 今後の検討事項について	30
1 事業スケジュール	30
2 平成 31 年度（2019 年度）検討事項.....	30
第 8 章 参考資料	31

第1章 芸術文化会館大規模改修基本構想について

八王子市芸術文化会館（以下、「芸術文化会館」という。）は、大ホール・小ホールの他に、練習室や展示室、茶室、創作室、会議室などを備えた施設であり、平成 6 年（1994 年）の開館以来、音楽や演劇の公演、美術作品の創作・展示など、多くの市民に利用されてきた。

また、（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団が、学生演劇フェスティバルや八王子ユースオーケストラなどの公益性の高い事業を行うことで、本市の文化芸術振興の拠点としての役割も果たしている。

施設の利用率は概ね 7 割と高い水準で推移しており、また、市政モニターアンケート調査では「引き続き維持していく必要がある施設」との回答が多くを占めていることなどから、市民の自主的な文化芸術活動の場として、今後もその役割を担っていく必要がある。

一方で、芸術文化会館は開館から 20 年以上が経過し、空調や舞台設備などの各種設備を更新する大規模改修が必要な時期を迎えている。

施設の大規模改修にあたっては、少子高齢化の進展や価値観の多様化など、建設当初に比べ大きく変化した社会情勢や市民ニーズ、利用状況などを踏まえて、施設そのもののあり方を検討していく必要があり、「八王子市公共施設等総合管理計画」においてもこのことを求めている。また、公共施設マネジメントの視点やいわゆる特定天井などの既存不適格事項への対応なども含め、様々な視点から施設のあり方や改修の方向性を検討して進めていくことが必要となっている。

そこで、大規模改修を通じて芸術文化会館をこれからの時代に対応した施設としていくため、国・市の動向や施設の利用状況、市民ニーズなどを調査、分析のうえ「芸術文化会館大規模改修基本構想」を策定し、今後の施設のあり方と大規模改修の基本的な考え方を定めることとする。

第2章 施設概要

1 設置目的

「八王子市芸術文化会館条例」における施設の設置目的は、以下の通りである。

八王子市芸術文化会館条例：平成5年（1993年）12月15日施行

（設置）

第1条 市民の自主的な文化活動の場を提供するとともに、芸術文化活動の振興を図るため、八王子市芸術文化会館を設置する。

2 施設概要

芸術文化会館の施設の概要は、以下の通りである。

表 2-1 芸術文化会館の施設概要

竣工年	平成6年（1994年）3月（開館日平成6年[1994年]10月1日）
建築面積	5,028.09 m ² （建ぺい率 75.1%）
延床面積	14,794.85 m ² （容積率 221.1%）
構造・階数	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、 地上4階 地下1階
諸室構成	ホール部門 ・大ホール（802席）、小ホール（288席：可動席）、練習室（3部屋：54.9 m ² 、89.6 m ² 、154.8 m ² ）、楽屋（大ホール5部屋・小ホール4部屋）、調光室、映写室、音響室、主催者控室 市民活動部門 ・展示室（123.1 m ² ×2）、茶室（8畳、4.5畳）、創作室（91.4 m ² ）、会議室（4室：25.2 m ² ×2、38 m ² 、48.5 m ² ） 共用部門 ・受付、エントランスホール（1階）、市民ロビー（2階）、レストラン、駐車場（地下：24台） 管理部門 ・管理事務所、機械室等 ・（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団 事務所（経営管理課・芸術文化振興課）
指定管理者	（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団
開館時間	9：00～22：00
休館日	毎週月曜日（ただし、祝日や振替休日の場合は、その翌日） 12月29日から翌年1月3日まで その他年間数日の休館日あり



大ホール



小ホール



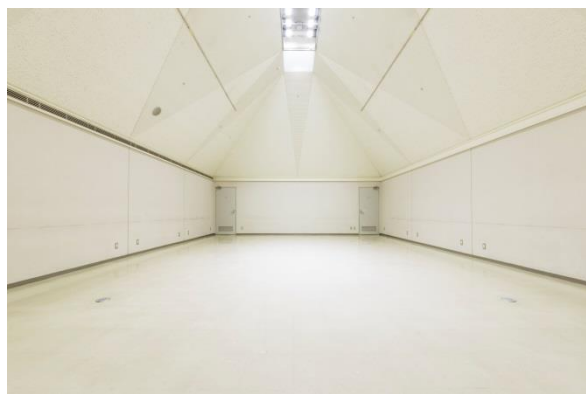
展示室



練習室



茶室



創作室

図 2-1 芸術文化会館の諸室

3 施設の位置

芸術文化会館の敷地の概要・位置は以下の通りである

表 2-2 敷地の概要

所在地	八王子市本町 24 番 1 号
敷地面積	6,688.65 m ²
用途地域	北側：準工業地域（建ぺい率：60%、容積率：200%、準防火地域） 南側：近隣商業地域（建ぺい率：80%、容積率：300%、準防火地域）
接続道路	東側道路：市道八王子 435 号線（幅員約 6m） 北側道路：市道八王子 426 号線（幅員約 6m） 南側道路：八王子市幹線 1 級 19 号線（幅員約 11m）
その他	・ JR 八王子駅から北西方向約 1km に位置。 ・ 国道 20 号から北側に 200m ほど入った立地であり、周囲は住宅地の様相。 ・ 付近には八王子市夢美術館が立地。



（出典：国土地理院）

図 2-2 芸術文化会館の位置（赤枠内：芸術文化会館敷地）

第3章 芸術文化会館を取りまく環境

1 国の取組

(1) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定

平成 24 年(2012 年)6 月 27 日に、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）」が施行された。劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的としている。劇場、音楽堂等は、いわゆる貸館の役割だけでなく、実演芸術の企画・普及や人材育成の役割など実演芸術の水準の向上等に向けた役割を担うこととなった。

劇場法：平成 24 年（2012 年）6 月 27 日

（劇場、音楽堂等の事業）

第 3 条 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- 1 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 2 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 3 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 4 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 5 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 6 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 7 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 8 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

（劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者の役割）

第 4 条 劇場、音楽堂等を設置し、又は運営する者は、劇場、音楽堂等の事業を、それぞれその実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に行うことを通じて、実演芸術の水準の向上等に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

（地方公共団体の役割）

第 7 条 地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする。

(2) 「文化芸術基本法」の改正

平成 29 年（2017 年）6 月 23 日「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が公布、施行された。今回の改正では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法の範囲に取り込むとともに、

文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものである。

2 本市の取組

(1) 「八王子市文化芸術振興条例」の制定

本市では、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日に「八王子市文化芸術振興条例」を施行した。この条例は、八王子市における文化芸術の振興に関し基本的な事項を定めるとともに、市の責務等を定めており、市は、文化芸術活動を行う環境の整備のための施策を講ずることとしている。

八王子市文化芸術振興条例：平成 29 年（2017 年）4 月 1 日

（文化芸術活動を行う環境の整備）

第 6 条 市は、広く市民が身近な場所で文化芸術に触れることのできる環境の整備のための施策を講ずるものとする。

（文化芸術活動の支援等のための公共施設の活用）

第 11 条 市は、文化芸術活動の支援を行う拠点又は地域の文化芸術を創造する場として、公共施設を有効に活用するための施策を講ずるものとする。

(2) 「八王子ビジョン 2022」の改定

八王子市基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」は、平成 30 年（2018 年）3 月に改定を行った。基本計画では、都市像「3. 生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の中の「基本施策④ 未来につながる文化の継承と創造」において、「施策番号 24 豊かな心を育む市民文化の振興」として、次のように位置づけている。

八王子ビジョン 2022（2018 基本計画改定版）：平成 30 年（2018 年）3 月

施策番号 24 豊かな心を育む市民文化の振興

1. 文化芸術活動の支援

- ・市民による文化芸術活動を通じて世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。

2. 文化芸術の担い手の育成

- ・文化施設を利用して、文化芸術への市民ニーズに沿ったイベントを開催します。
- ・子どもたちが文化芸術にふれる機会を創るとともに、これからの担い手となる若い世代の育成をすすめます。

3. 八王子の魅力を高める文化芸術の振興

- ・八王子の文化芸術の魅力を広く伝えるため、SNS（Facebook 等）を活用するなど様々な方法で情報発信に努めます。
- ・市民が文化芸術に関心を持ち身近なものに感じられるよう、優れた文化芸術にふれる機

会を増やします。

(3) 「八王子市文化芸術ビジョン」の策定

平成 28 年（2016 年）3 月に本市の文化芸術振興の方向性を示す「八王子市文化芸術ビジョン」を策定した。本ビジョンでは、文化芸術がより市民に身近になるよう、5 つの方向性を軸にそれぞれの施策を示している。

芸術文化会館に関しては、「市民の創作活動を行い、披露する場」・「質の高い公演を鑑賞できる場」として、管理運営を行っていくこととしている。また、「方向性 05 まちに、身近にとどける」では、文化施設の中だけでなく、まちなかで文化芸術に親しむことのできる環境を提供していくこととしている。

八王子市文化芸術ビジョン：平成 28 年（2016 年）3 月

方向性 01 創る・演じるをささえる
■具体的な取り組み：創作活動を行い披露する「場」の提供
方向性 04 観たい・聴きたいにこたえる
■具体的な取り組み：鑑賞・見学できる「場」の提供
方向性 05 まちに、身近にとどける
■具体的な取り組み：「まちなか」での文化イベントや展示の実施

(4) 「八王子市公共施設等総合管理計画」の策定

平成 29 年（2017 年）3 月に、将来にわたり市民ニーズに対応した行政サービスを安定的に提供していくため、公共施設の維持管理や更新などを長期的な視点で総合的かつ計画的に推進する「八王子市公共施設等総合管理計画」を策定した。

芸術文化会館は、文化・生涯学習施設の 1 つとして位置づけられ、大規模改修のタイミングで、利用状況や市民ニーズを踏まえた施設のあり方を検討し、維持管理コストの縮減や施設の有効活用を図ることで、市民が文化芸術活動を行う環境を確保していくこととしている。

八王子市公共施設等総合管理計画：平成 29 年（2017 年）3 月

第 5 章 施設類型別取組方針
4 文化・生涯学習施設
文化施設：市民会館（オリンパスホール八王子）、芸術文化会館（いちょうホール）、南大沢文化会館、学園都市センター、夢美術館
【今後のマネジメントの取組方針】
・平成 28 年（2016 年）3 月に策定した「文化芸術ビジョン」に基づき、文化芸術の振興を行っていきますが、ホールを備えた文化施設は規模も大きく、他の施設に比べて舞台や音響設備等の維持や修繕にかかるコストも大きくなります。このため、大規模改修のタイミングで、利用状況や市民ニーズを踏まえた施設の在り方を検討し、維持管理コスト

の縮減や施設の有効活用を図ることで、市民が文化芸術活動を行う環境を確保していきます。

(5) 八王子市中心市街地活性化基本計画の策定

中心市街地活性化施策を、総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、「八王子市中心市街地活性化基本計画」を平成 30 年（2018 年）4 月に策定した。

「世代をつなぎ、輝き続けるにぎわいのまち～来心地（きごこち）と居心地（いごこち）の良さの両立を目指して～」という基本理念に基づき 3 つの中心市街地活性化の方針を設定している。

なお、芸術文化会館は、同計画に示す中心市街地の区域外であるため、計画上位置づけられていないが、その区域に近接しており、中心市街地の活性化に資する施設であるため、本構想に関連する計画と位置づけることとする。

3 近隣施設の状況

(1) 八王子市内のホール

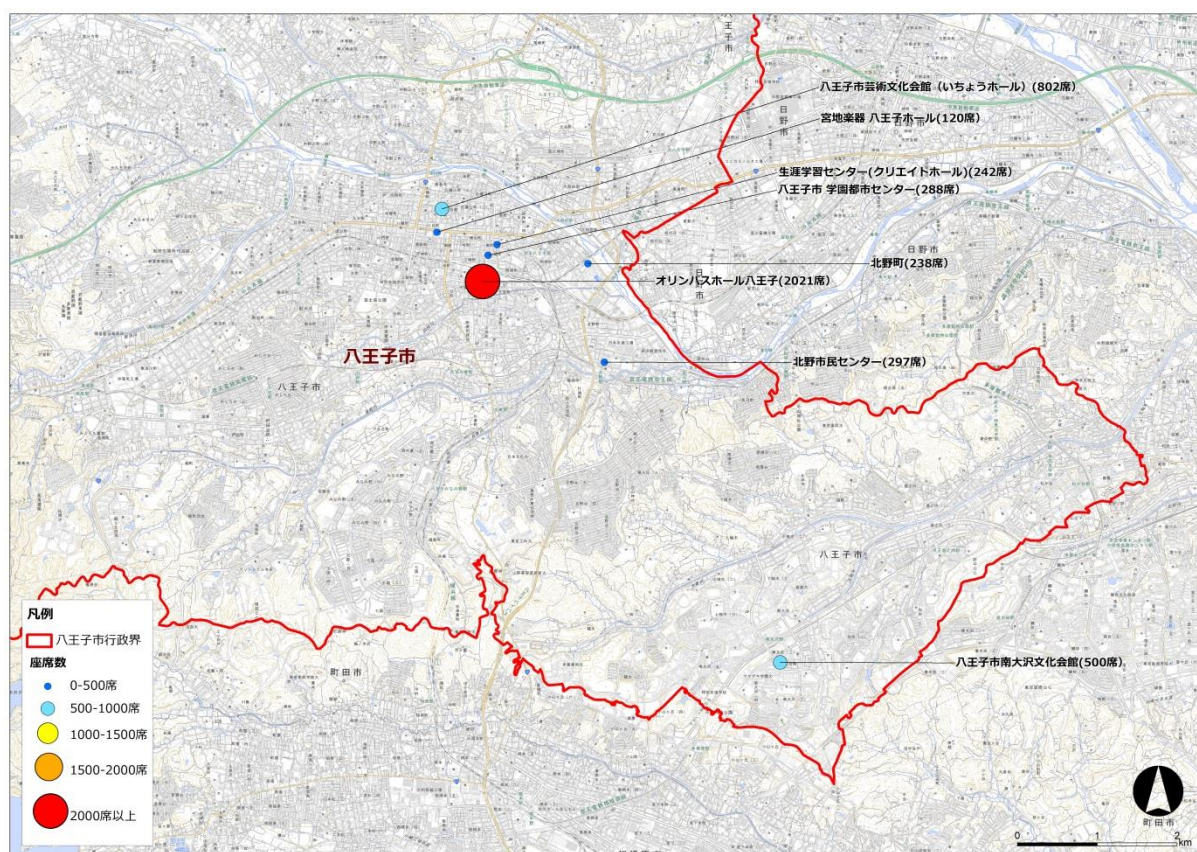
八王子市内には、民設・公設のホールが、以下の 7 施設が立地している。（表 3-1・図 3-1）

7 施設のうち、文化芸術活動の振興を目的として設置された公共施設は、芸術文化会館・オリンパスホール八王子（八王子市民会館）（以下、「オリンパスホール八王子」という。）・南大沢文化会館の 3 施設である。

表 3-1 市内のホールを有する施設

施設名	設置者	定員（人）
【本施設】芸術文化会館（いちょうホール）	八王子市	大：802
		小：288
オリンパスホール八王子	八王子市	2,021
南大沢文化会館	八王子市	主：500
		交流：270
学園都市センター	八王子市	288
北野市民センター	八王子市	297
北野余熱利用センター あったかホール	八王子市	238
生涯学習センター(クリエイトホール)	八王子市教育委員会	242
宮地楽器 八王子ホール	株式会社 宮地商会	120

※東京都「都内全域におけるホール・劇場等の基本情報（平成 27 年[2015 年]3 月現在）」から抜粋



(出典：国土地理院地図)

図 3-1 市内のホールを有する施設の分布状況

(2) 産業交流拠点（仮称）の整備

現在、八王子市明神町に東京都が事業主体となり「産業交流拠点（仮称）」の整備が進んでいる。展示会や学会、レセプションパーティーなど多目的に利用できる展示ホール等の機能を持つ施設として、平成 33 年度（2021 年度）竣工予定である。

(3) 南大沢文化会館・オリンパスホール八王子の開館と役割分担

芸術文化会館の開館以降、平成 8 年（1996 年）に南大沢文化会館、平成 23 年（2011 年）にオリンパスホール八王子が開館した。南大沢文化会館は多摩ニュータウン地域に立地し、主ホール・交流ホールを持つ施設であり、オリンパスホール八王子は八王子駅前に立地し、客席数が 2,021 席と本市で最も規模の大きい施設である。芸術文化会館を含む文化 3 館は立地・規模の異なる施設であるが、オリンパスホール八王子では、芸術性・興行性の高い事業を展開し、芸術文化会館・南大沢文化会館は、地域密着性の強い事業を展開していくこととしている。（図 3-2）

また、それぞれの施設におけるホールの利用状況は、75%～95%と高い利用率で推移している。（図 3-3）

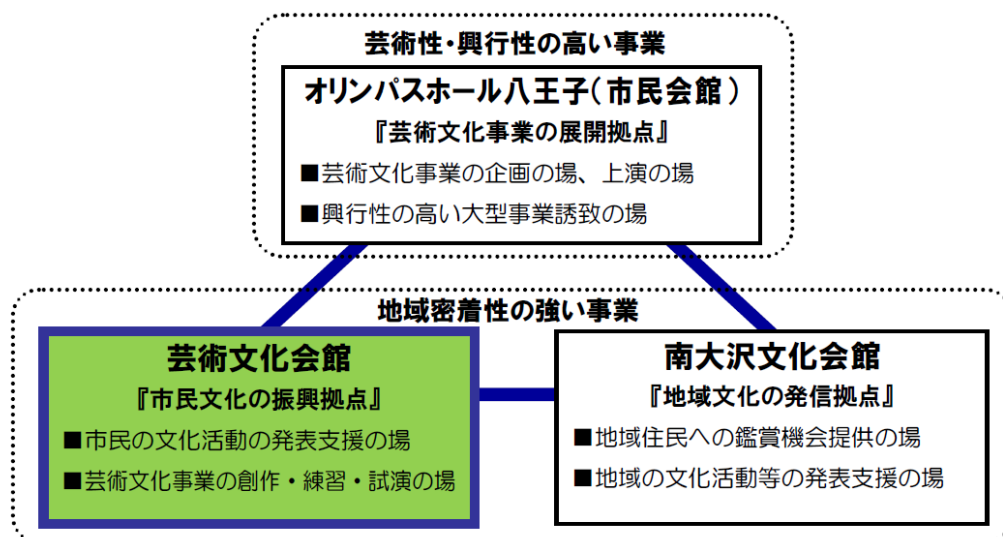


図 3-2 文化 3 館の主な役割分担

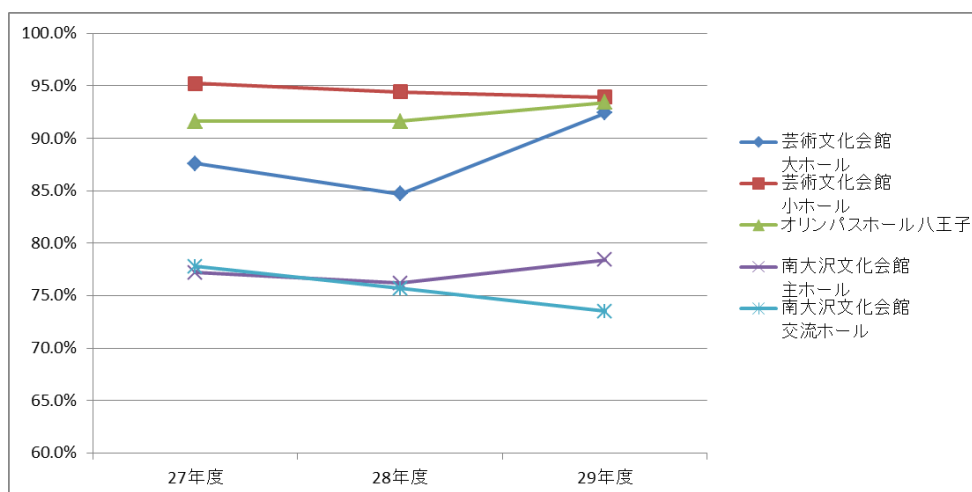


図 3-3 文化 3 館の利用率

第4章 芸術文化会館の現状

1 建設時の基本計画

芸術文化会館建設時に定めた基本計画は以下の通りである。外観や機能面においてグレードの高い、文化活動の拠点となる施設として建設された。

Ⅲ 文化センター（現 芸術文化会館）の基本計画

1. 基本的なあり方

- (1) 文化センターは、学生や市民が、内外の優れた音楽や、演劇等の舞台芸術、美術等の鑑賞をするとともに、市民自らが、創造の喜びをもって、発表等の活動に直接参画できるよう開かれた施設とする。
- (2) 幅広い芸術や、文化活動を通じて、学生や市民の多様なニーズに応えるための情報や知識の提供を図るとともに、心豊かな市民文化が創造できる文化活動の拠点となる施設とする。
- (3) 文化施設として、建物の外観はもとより、文化的品位のある美しい建物とするとともに、機能面にも十分重視し、複合的要素もふまえ、八王子市のシンボルとしてグレードの高い市民の誇りうる施設とする。
- (4) 文化センターは、全市民のための施設として利用されると同時に、中心市街地に位置する、きわめて利便性の高い立地条件を十分に活かし、学生を始めとする若者及びニューファミリー層まで、若い世代と、一般市民との交流の場となるよう、積極的な企画と、弾力的な運営をめざし、都市の活性化に貢献できる施設とする。
- (5) 文化センターの管理運営にあたっては、施設の利用効率を高めるよう、管理システム等に十分配慮するとともに、市民の参加による運営委員会等を設置し、市民の声を反映できるよう努めるものとする。
- (6) 文化センターは、市民各層に親しまれ、自ら創造するホールとして位置づけられることから、施設の名称等については、公募によるネーミングを考える。

2. 機能目標（方針のみ）

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 鑑賞できる機能 | (4) 情報を収集できる機能 |
| (2) 発表できる機能 | (5) 交流できる機能 |
| (3) 学習できる機能 | |

IV 文化センター（現 芸術文化会館）建設計画

1. 建物に対する基本的な考え方

建物の内容としては、主ホール及び小ホール展示室を中心に物理的に可能な規模内容とし、主ホールについては、音楽専門志向ホールを前提としながら、音響可変装置により多目的仕様にも供せる施設とする。

さらに、小ホールは、本来の多目的ホールとし、客席は、全席スライド格納できるものとし、舞台面は、多分割の迫り機構とし、様々な演出に対応できる特性を発揮したホールとする。天井照明は、可能な限り、ホールの演出に効果的使用が果たせるよう、区分したブロックごとに昇降が可能な構造とする。

また、ギャラリーについては、本格的な展示施設として、スペースに応じたイベントが組めるものとする。

新しい文化施設のシンボルとして位置づけることから、建築美の追求をより高めるため、可能な限り、オープンスペースを展開し、安らぎを感じさせる配置を考える。

（以下、方針のみ）

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| (1) 誰もが入って見たいくなるような施設 | (6) 音楽の演奏などに適したホールの特性を確保した施設 |
| (2) 安心して利用できる施設 | |
| (3) 清潔な印象を与える施設 | (7) ゆとり、美しさが保たれた施設 |
| (4) 管理のいきとどく施設 | (8) 快適で安らぎを感じる施設 |
| (5) 文化の香りと気品を感じる施設 | (9) 各動線が整理された施設 |

2 利用状況

(1) 施設別の利用者数

利用者数は 23 万人程度で推移し、利用者のうち半数以上が「大ホール」・「小ホール」の利用者となっている。(図 4-1)

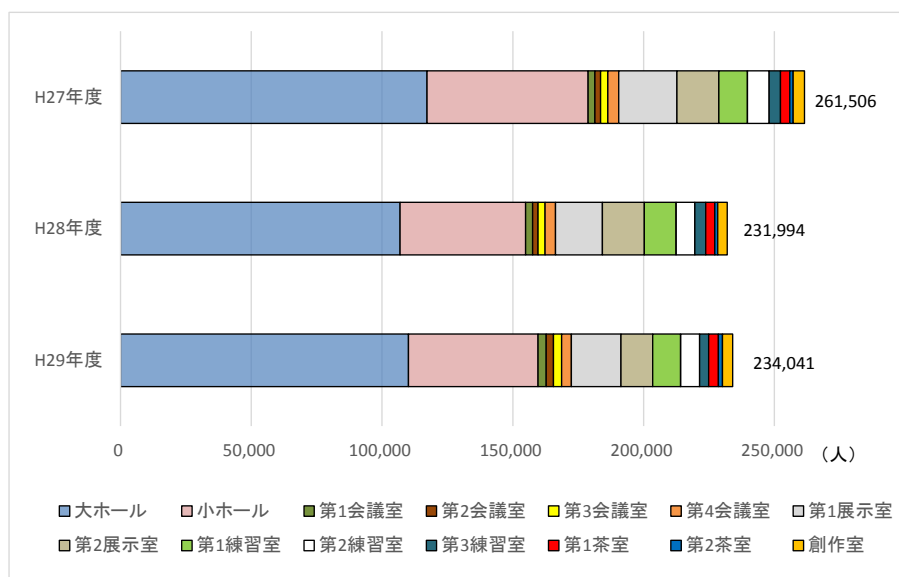


図 4-1 施設別利用者数の推移

(2) 施設別の利用率

各施設の日数利用率は概ね 8 割を超えている。小ホールや第 2・第 3 会議室は 9 割以上を維持しており、高い稼働率を保っている。(図 4-2)

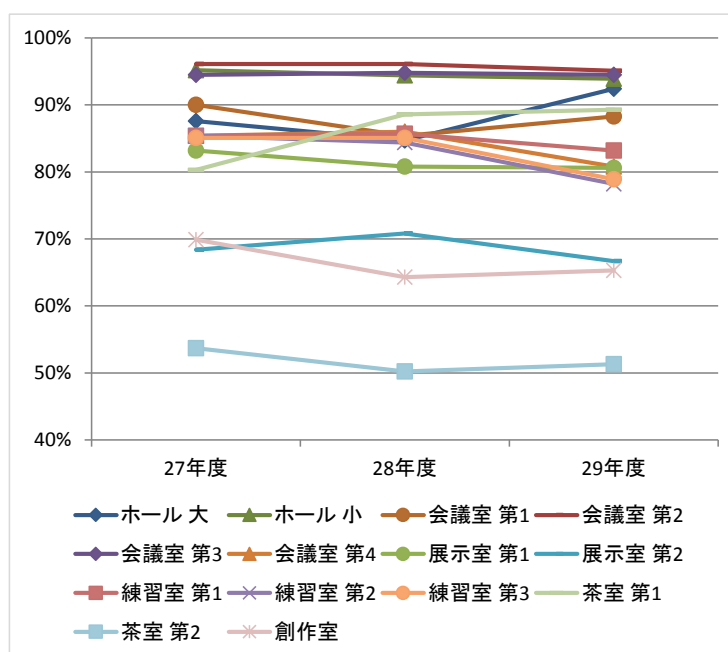


図 4-2 施設別日数利用率の推移

(3) 施設別の利用状況

ア 大ホール・小ホール

音楽や演劇、説明会など多目的に利用されている。

また、平成 29 年度（2017 年度）の有料公演の割合は大ホール 9.3%・小ホール 8.7% であり、いずれも市民利用が中心となっている。

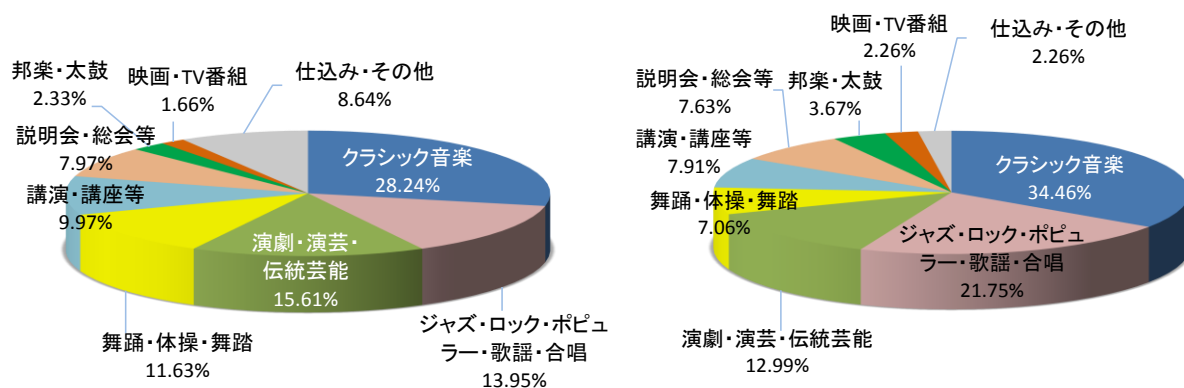


図 4-3 利用目的別利用状況（左：大ホール・右：小ホール）（平成 29 年度[2017 年度]）

イ 会議室

「会議・研修」、「教室・学習」、「面接・試験」での利用が主となっている。利用率は高いが、面接会場や会議などでの利用が多い。

ウ 展示室

美術作品などの展示の利用が主であるが、ほかにも「会議・研修」、「教室・学習」など会議室と類似した使われ方もしている。

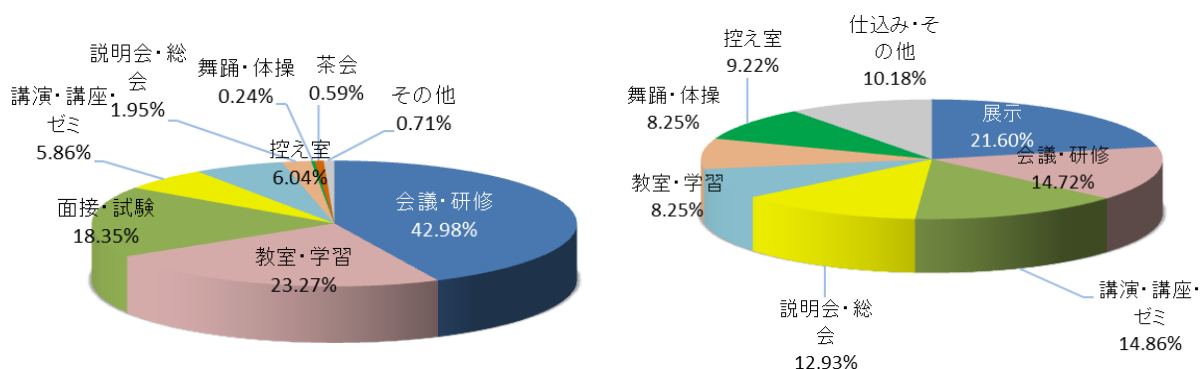


図 4-4 利用目的別利用状況（左：会議室・右：展示室）（平成 29 年度[2017 年度]）

エ 練習室

「クラシック音楽」、「舞踏・体操」、「合唱」などの文化芸術活動に利用のされることが多い。また、防音性能が高いことから、「太鼓」の練習に利用されることも多い。

オ 茶室

2 室あるが、いずれも「茶室」としての利用が大半を占めている。第 2 茶室は本格的な茶室であり狭いため、第 1 茶室と利用のされ方が異なっている。

また、指定管理者による初心者向け茶道講座などから自主的な活動が生まれ、利用が増えている。

カ 創作室

絵画などの創作目的での利用が大半を占めている。ほかにも「教室・学習」、「会議・研修」などの利用も見られる。

3 芸術文化会館に関する意見

芸術文化会館の今後のあり方を検討するにあたり、以下の4つの調査を実施し、芸術文化会館に関する意見を聴取した。（表 4-1）

市政モニターアンケート調査・主催者アンケート・利用者アンケートの主な回答結果は次のとおりである。

調査手法	対象
市政モニターアンケート調査	無作為で抽出した方のうち、参加の承諾をいただいた方
主催者アンケート	芸術文化会館利用団体のうち、利用頻度の高い団体
利用者アンケート	芸術文化会館に観客として来場した方
指定管理者ヒアリング	（公財）学園都市文化ふれあい財団へのヒアリング

表 4-1 調査手法

（1） 市政モニターアンケート調査

ア 芸術文化会館の印象について

市民からは「身近で親しみがある」との意見が多い一方で、「利用するきっかけがない」との意見も同程度あった。市民にとって馴染みのある施設であるものの、目的がないと訪問する機会が少ない施設となっていることが推察される。

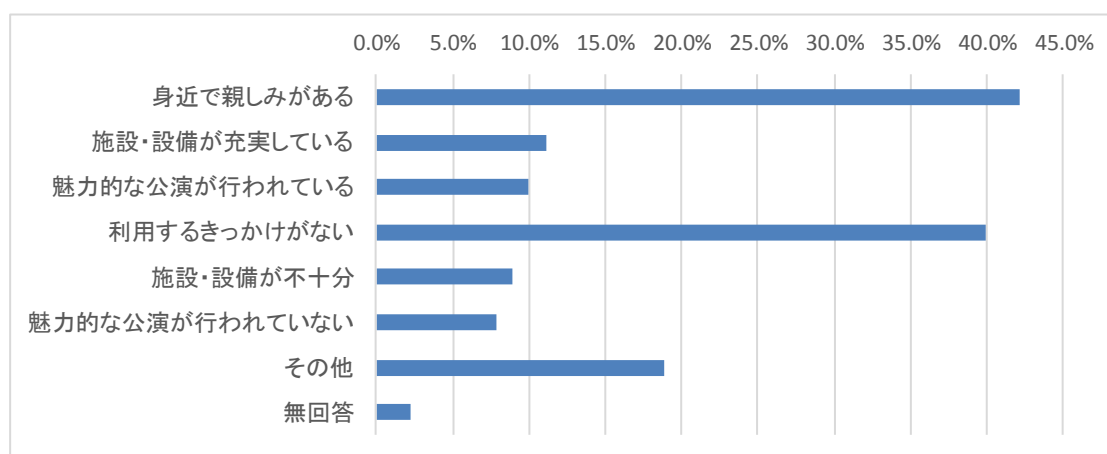


図 4-5 芸術文化会館の印象

イ 今後の芸術文化会館の規模・機能について

芸術文化会館の今後のあり方としては、現状の規模・機能を維持することが望ましいとの意見が多くを占めた。

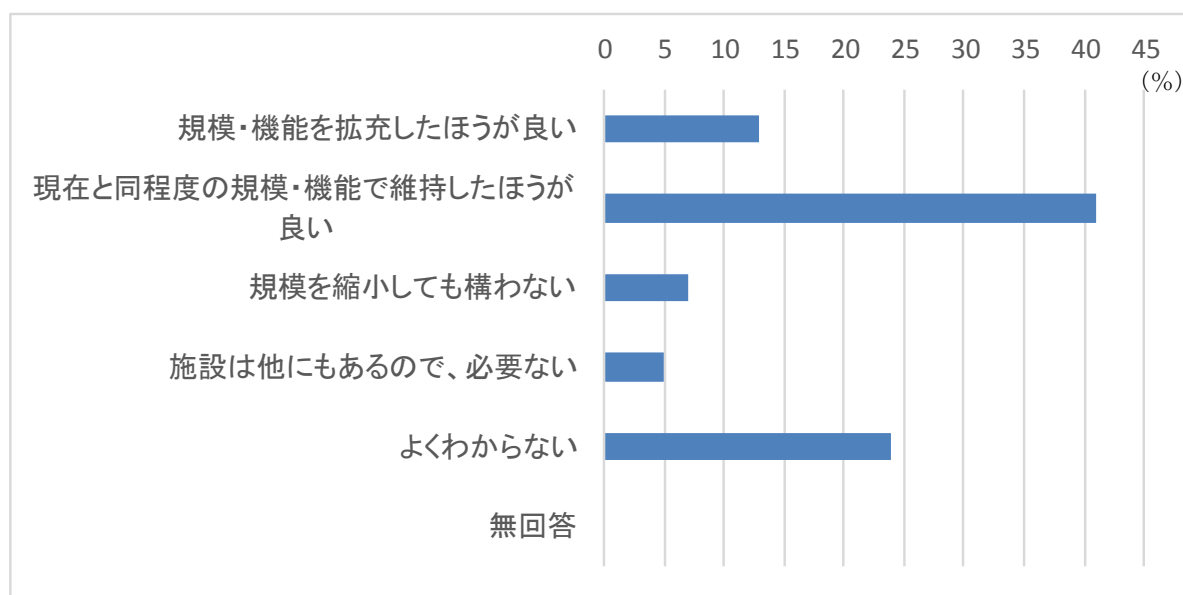


図 4-6 芸術文化会館の今後のあり方

(2) 主催者アンケート

芸術文化会館を選択した理由

利用団体へのアンケートでは、芸術文化会館を選択した理由は、「利用施設の大きさが丁度良いから」、「設備が充実しているから」との意見が多く、施設の使いやすさが評価されている。

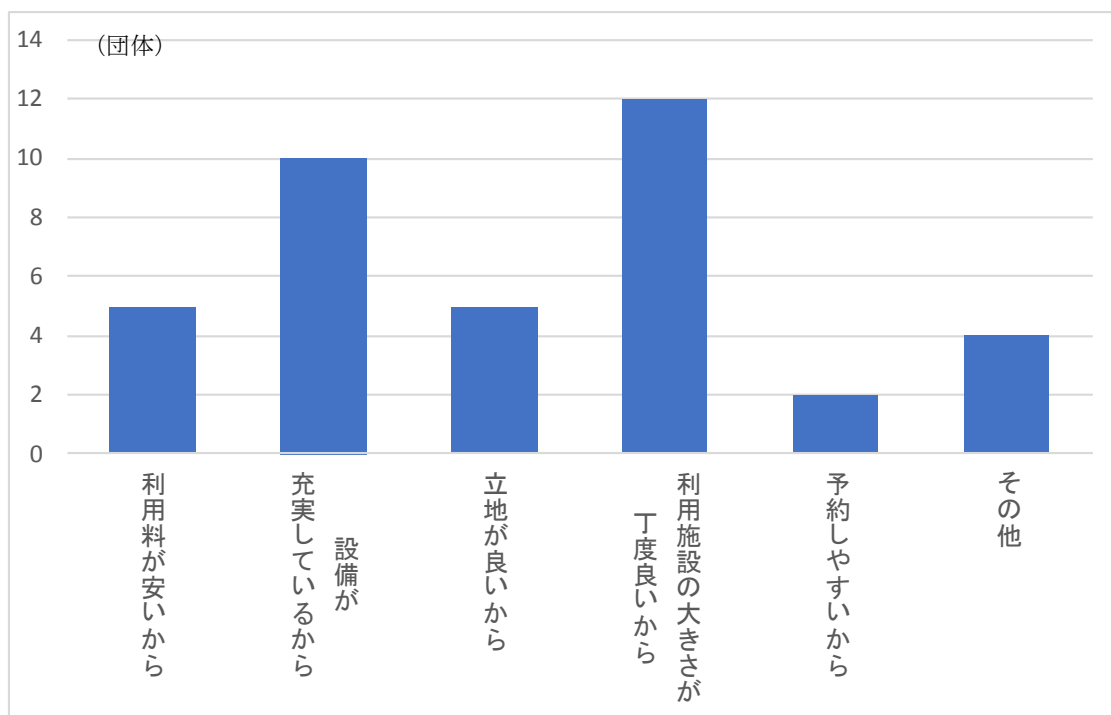


図 4-7 芸術文化会館の選択理由

(3) 利用者アンケート

ア 芸術文化会館の利用目的について

芸術文化会館の利用目的について、舞台や音楽、絵画などの鑑賞との意見が多くを占めた。

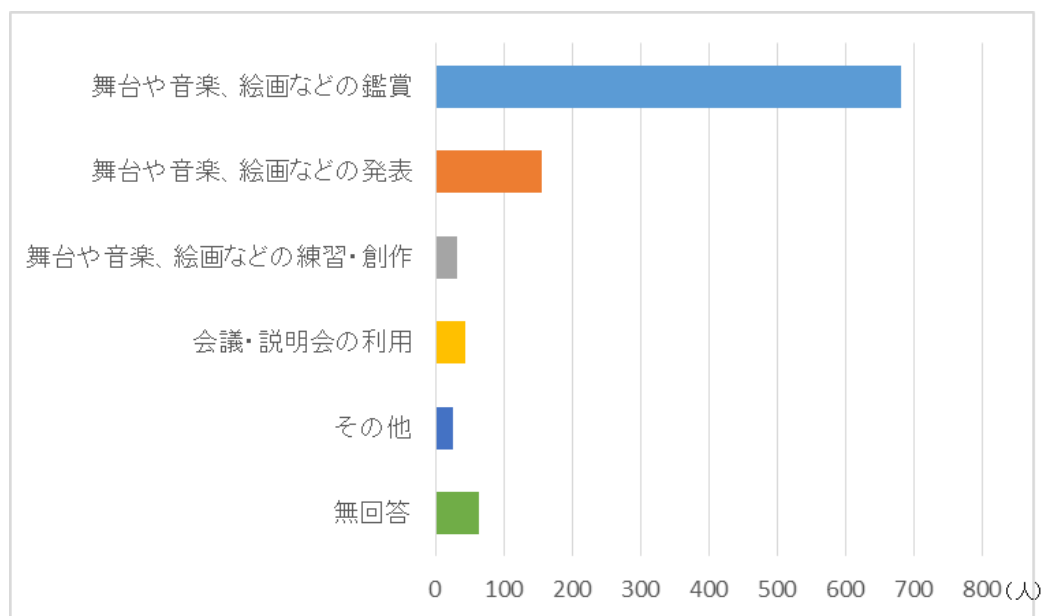


図 4-8 芸術文化会館の利用目的について

イ 来場者の居住地

来場者のうち約 60%が八王子市民であり、そのうち半数以上が、中央地域（本庁管内）・西部地域（元八王子・恩方・川口）・西南地域（浅川・横山・館）から来場している。

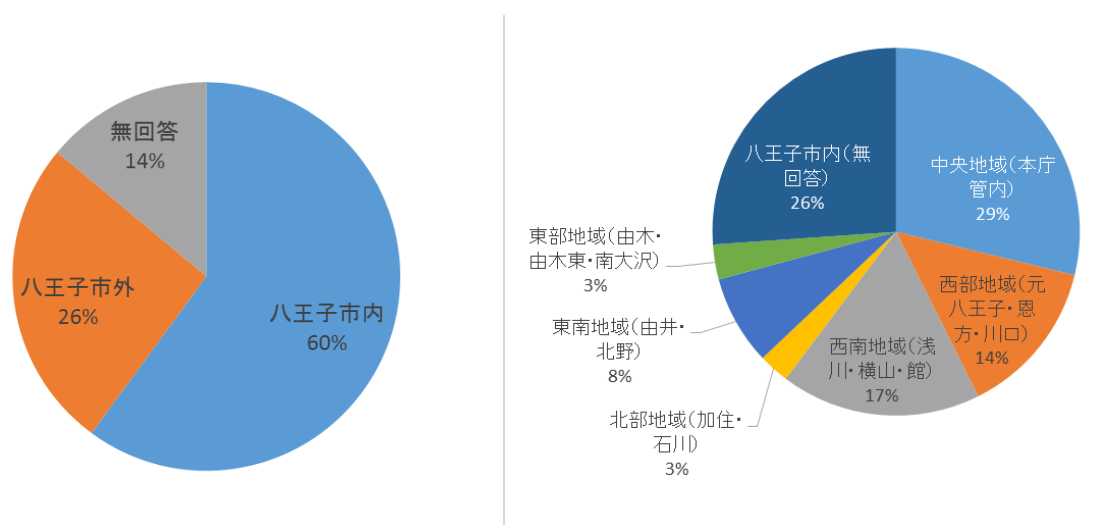


図 4-9 来場者の居住地（左：市内又は市外の区分別・右：市内地域別）

(4) 自由記述やヒアリングでの主な意見

<凡例>

意見元の各項目の表記は以下のとおり

- モ … 市政モニターアンケート調査での意見
- 主 … 主催者アンケートでの意見
- 利 … 利用者アンケートでの意見
- 指 … 指定管理者ヒアリングでの意見

ア 大ホール

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利用者ニーズ の変化・技術 進展への対応	各種設備のデジタル化が必要				●
	オーケストラピット ¹ は利用頻度が少ない（年に 5 回程度）				●
	せ ² 迫り ² の利用頻度も少ない（年に 2～3 回程度）				●
	TV 中継室・主催者控室の利用頻度はほとんどない				●
	常設のプロジェクターが必要				●
利便性向上	ホール内の場所によって空調の効きが異なる・空調の音が大きい			●	●
	座席幅が狭い				●
	座席が固く、貼り替えが必要			●	
	大ホールへの階段にエスカレーターが必要				●
	残響時間が長い、声が聞き取りづらい			●	●
	座席は千鳥配置がよい				●
	舞台上で反響板を使用した場合、照明の熱が暑い。照明の LED 化、空調の改善が必要				●
省エネルギー	舞台照明の LED 化				●
	間接照明が多くあり、省エネルギー化が必要				●

¹ オーケストラピット…オペラやバレエなどでオーケストラが入って演奏する機構。舞台面までオーケストラピットを上げ、前舞台として使用できるものが一般的

² 迫り…舞台床面の一部を垂直に昇降させる機構。奈落からの人物の登場や舞台からの退場、道具の転換のために使用する。

イ 小ホール

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利用者ニーズ の変化・技術 進展への対応	各種設備のデジタル化が必要				●
	舞台、客席共に可動式だが、利用頻度は少ない				●
	プロセニウム ³ または平土間形式で客席を固定してもよい				●
	壁面の色が白く客席が明るくなってしまう 壁を暗い色とし、演劇など多用途に使われるようにしたい				●
	市内に映画館がなくなったため、映像関係の利用が増加している。常設のプロジェクターが必要				●
	1階ホール入口から地下1階のホール内へのエレベーターを使用する動線について、遠回りになってしまう				●
利便性向上	座席は千鳥配置がよい			●	●
	客席が可動式のため、ギシギシと音が鳴る			●	
	屋外から、またホール間で音漏れがあり、防音性能が低い				●
省エネルギー	舞台照明のLED化				●

ウ 会議室

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利便性向上	教室形式で利用できる部屋が少ない				●

エ 展示室

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
老朽化への対応	壁紙の汚れや穴など内装の劣化が見られる				●
利用者ニーズ の変化・技術 進展への対応	展示室の利用形態に合わせて部屋を仕切れるようにしたい。 (現状でも仕切れるが、半面しか貸し出せない)				●
	展示室の外にも展示ができるような設備が欲しい		●		
	壁面は画鋸を指しても穴が目立たない素材としてほしい				●
利便性向上	展示スペースが狭い	●			

³ プロセニウム…客席と舞台とが向かい合う形で、舞台と客席が区分された舞台形式

オ 練習室

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利用者ニーズ の変化・技術 進展への対応	小規模なコンサートを開催したいが、消防法上、ドアを2か所確保する必要がある				●
利便性向上	第1練習室でも太鼓の練習ができるようにしてほしい		●		●
省エネルギー	ダウンライトのLED化				●

カ 茶室

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利便性向上	第1・2茶室の入口は、完全独立させた方がよい				●
	茶室入口の庭の敷石を高齢者でも安全に歩けるようにしてほしい		●		
	控室を充実してほしい				●

キ 創作室

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利便性向上	大ホールからの音漏れがある。				●

ク 施設全般・その他

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
利用者ニーズ の変化・技術 進展への対応	小ホールより小規模なホールが欲しい	●			●
	北側サンクンガーデンが活用されていない（図4-10）				●
	楽器保管スペースが不足している。空調管理できる部屋の増設が必要。				●
	ロビー空間の貸し出し等を行い、展示やイベントなど賑わいづくりにつなげたい。				●
	昇降式駐車場（地下）が使用されていない				●
利便性向上	部屋ごとの個別空調への変更		●		
	案内表示がわかりづらい			●	
	敷地内への車寄せの設置				●
	トイレの数の不足	●		●	●

項目	意見	意見元			
		モ	主	利	指
	トイレの洋式化		●	●	●
	段差の解消やトイレ等のバリアフリー化	●	●	●	●
	専用の授乳室の設置				●
	楽屋やロビーなど全体的にコンセントの口や電気容量が不足している				●
	施設の照明が暗い			●	●
	器具の収納スペースが不足している				●
省エネルギー	照明設備のLED化				●



図 4-10 サンクンガーデンの位置

4 管理・運営の状況

(1) 指定管理者

本施設は指定管理者制度を導入しており、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団が指定管理者として、施設の管理運営を行っている。指定管理者は、以下の業務を担っている。

施設の運営に関する業務	施設利用の申込み受付
	施設利用の許可
	利用料金の収受
	施設利用に関する情報提供及び相談受付
	舞台設備及び諸備品の貸出、管理、日常的な保守
	総合案内及びチケット販売
	その他、施設の利用に必要な業務
会館の設置目的に適合する 会館の自主事業の企画及び 実施に関する業務	芸術・文化の振興に資する鑑賞事業
	市民参加事業
施設及び設備の維持管理に 関する業務	建築物保守管理業務
	建築設備保守管理業務
	舞台機構、舞台音響・照明・映像設備保守管理業務
	清掃及び廃棄物処理業務
	備品・消耗品の保守管理業務
	植栽管理業務
	機械警備保守業務
	駐車場の管理業務
その他関連する業務	—

(2) 自主事業

芸術文化会館の施設特性を活かした市民参加型の事業や中心市街地と連携した事業などを、指定管理者による自主事業や（公財）学園都市文化ふれあい財団に対する補助金により、実施している。主な事業は以下の通り。

ア 八王子音楽祭

芸術文化会館を含めた街なかを舞台にして実施する、音楽イベント。芸術文化会館では各種有料の公演などを実施しており、中心市街地と連携したイベントを企画・実施することで、中心市街地の活性化に寄与した事業となっている。



イ 八王子ユースオーケストラ

個人で弦楽器・管楽器・打楽器を練習している青少年（小学生～大学生）を対象に、合奏を継続して練習できる環境づくりを行う事業である。音楽監督・指揮者に川瀬賢太郎、講師陣に東京交響楽団のメンバーを配し、本格的な指導を行っている。

また、楽器の演奏を学ぶだけでなく、音楽を通した仲間づくり、子どもの居場所づくりの役割も担っている。



ウ 学生演劇フェスティバル

学園都市である八王子の特色を活かし、学生たちが文化芸術活動に参加する場を作る事業である。プロの出演者やスタッフと、学生との交流機会を増やすことで、学生公演の質の向上と市民に優れた舞台芸術に触れる機会を提供している。



エ 伝統文化ふれあい事業

街なかで市民が伝統文化に触れる機会を創出し、地域資源の新たな発見とその積極的な活用を図ることを目的として実施している。車人形や説経節、篠笛などの伝統文化について、市民対象の練習会や発表会を行っている。

オ 市民合唱事業

市民を対象とした合唱のワークショップを実施し、市民合唱団を立ち上げる事業。芸術文化会館で練習を行い、オリンパスホール八王子で東京交響楽団との共演でコンサートを開催している。市民が創作活動を行う機会を提供する事業となっている。

5 施設の劣化状況

芸術文化会館の劣化状況等を把握するため、平成 25・26 年度（2013・2014 年度）に建築・設備、舞台の劣化診断調査、吊り天井に係る調査を実施した。また、平成 30 年度（2018 年度）は、雨漏り調査等を実施し、施設の改修が必要な箇所を把握した。

各種調査結果の概要は以下のとおり

（１） 建築・設備劣化診断

- ・ 芸術文化会館は開館後 20 年以上大規模な改修工事を行っておらず、内装の仕上げ材や空調、給排水など各種設備の劣化が進行している。
- ・ 昭和 56 年以降のいわゆる新耐震基準以降の建物であり、また、コンクリートの著しい劣化は見られなかった。このため、構造躯体に関しては問題がない。

（２） 舞台劣化診断

- ・ 照明、音響設備については、部分的な修繕は困難なため全面改修の必要がある。
- ・ 舞台機構については、落下の危険性が高い吊り物などの機器の更新を行っているが、舞台機構全体の更新には至っていない。
- ・ 照明設備については LED 化等省エネ設計を検討すべきである。
- ・ 大ホール小ホール共に外部への音漏れが報告されている。

（３） 吊り天井に係る調査

- ・ 大・小ホール、大ホールホワイエ、アトリウムストリートの天井に関しては、いわゆる特定天井に該当する。大規模改修の実施にあたっては改修が必要である。

（４） 雨漏り調査

- ・ 雨漏りの原因の多くは屋根、外壁のシーリングや防水層の劣化であり、これらの更新が必要である。
- ・ 小ホールホワイエや電気室で発生している雨漏りは、上部防水層の劣化や破損によるもの。また、ロビーや階段室の雨漏りは、カーテンウォール周辺のシーリングの劣化により発生している。

（５） 遵法性調査

- ・ 防火シャッターに危害防止機構が未設置のため、大規模改修にあたっては設置が必要。
- ・ 現在使用を中止している一部のエレベーターは、現行法令に準拠していない。更新の必要がある。
- ・ 現在、正面出入り口に喫煙所が設置されているが、設置場所の再検討が必要である。

第5章 芸術文化会館のあり方と課題

1 これからの芸術文化会館のあり方

(1) 市民の文化芸術活動の場

芸術文化会館は、施設の利用率が 70%を超えており、多くの市民に文化芸術の創造・発表の場として利用されている。平成 29 年（2017 年）に施行した「八王子市文化芸術振興条例」では、市民の文化芸術活動の環境を確保していくこととしており、市政モニターアンケート調査の結果では、引き続き芸術文化会館を維持していくことが求められている。

また、芸術文化会館の開館以降、オリンパスホール八王子・南大沢文化会館が新たに建設されたが、それぞれ異なった役割分担のもと、高い利用率を維持しながら本市の文化芸術の振興に寄与している。

今後も、芸術文化会館は市民の文化芸術の創造・発表の拠点となる施設である。

(2) 文化芸術振興の拠点となる施設

芸術文化会館は、市民の文化芸術活動の場としての役割を担うだけでなく、八王子市民文化祭や伝統文化ふれあい事業、八王子ユースオーケストラなど公益的な文化芸術事業を展開することで、文化芸術振興の拠点としての役割を担っている。

また、平成 24 年(2012 年)の劇場法施行に伴い、劇場、音楽堂等は、実演芸術の企画・普及や人材育成の役割など実演芸術の水準の向上等に向けた取り組みを行っていくことが求められている。

これからの文化芸術活動の担い手の育成や子ども達の文化芸術活動への参加機会を確保していくためにも、引き続き、本市の文化芸術振興の拠点となる施設である。

(3) 中心市街地の活性化に寄与する施設

芸術文化会館は、中心市街地の周辺部に立地する施設であり、年間約 23 万人が利用している。また、八王子音楽祭をはじめとする、劇場とまちなかが一体となった事業の実施を通じ、中心市街地の活性化に寄与する役割を担ってきた。

芸術文化会館は多くの来街者を誘引する施設であるとともに、文化芸術の創造性を活かし、魅力ある中心市街地のまちづくりに寄与する施設である。

2 施設の課題

(1) 市民ニーズや社会情勢の変化への対応

開館当初に比べ、市民ニーズや社会情勢は変化しており、施設や設備によっては利用頻度が少なくなっているものも見受けられる。また、トイレの洋式化や増設のほか、さらなるバリアフリー化が求められており、多様な利用者がより快適に利用できる環境づくりが必要となっている。

芸術文化会館が多くの市民に利用されるためには、市民ニーズや社会環境の変化に対応し、文化芸術活動の拠点として、より快適に利用することができる施設としていく。

(2) より多くの市民が利用する機会づくり

芸術文化会館は、「親しみのある」施設として多くの方に利用されている。

一方、「利用するきっかけがない」との意見も多くあり、関心がある公演や催しが無いと利用する機会の少ない施設となっている。公演や催しが開催されているときに限らず、市民が気軽に訪れ、文化芸術に触れられる機会の創出が求められている。

中心市街地活性化の視点からも、気軽に施設に訪れることのできる場とし、より多くの方に芸術文化会館を利用してもらう必要がある。

(3) 施設の劣化や既存不適格事項などへの対応

経年により劣化した設備の更新はもとより、いわゆる特定天井などの既存不適格事項への対応や、複数個所で見られる雨漏りへの対応など、市民が安心して利用できる環境づくりが求められている。

また、少子高齢化の進展など社会情勢の変化や、公共施設マネジメントの視点などから、施設の長寿命化や維持管理コストの削減が求められている。

利用者が、安心、安全、快適に利用できる施設にするとともに、長寿命化や環境への配慮、維持管理コストの削減にも対応した施設とする。

(4) 公益的な文化芸術事業の展開

芸術文化会館では、これまで、様々な公益的な文化芸術事業を展開してきたが、事業を実施するうえでは、例えば楽器の保管庫の不足や、ホールの壁面を暗い色として演劇等でも利用しやすくして欲しいなど、様々な要望が寄せられている。

市民の文化芸術活動のさらなる振興を図るため、引き続き芸術文化会館を公益的な文化芸術事業を展開する拠点施設と位置付け、改修する必要がある。

第6章 芸術文化会館大規模改修基本構想

大規模改修の方向性と目指す姿

施設の課題	大規模改修の方向性	大規模改修により目指す姿
市民ニーズや社会情勢の変化への対応	市民の文化芸術活動の振興拠点	● 市民の文化芸術活動の練習・発表・創造の場としての施設 ● 文化芸術振興の拠点として役割を果たす、市民利用に最適な規模・機能を持つ施設 ● ユニバーサルデザインに配慮し、多様な利用者が快適に利用できる施設
より多くの市民が利用する機会づくり	まちの広場となる開かれた施設	● ロビーなどでさまざまなイベントが展開され、市民が日常的に文化芸術に触れることができる施設 ● まちの広場として親しまれ、中心市街地の活性化にも寄与する施設 ● 多くの集客、交流が見込まれる文化イベントなど、MICEでも多様な活用ができる施設
施設の劣化などへの対応	安全・安心に利用できる施設	● 施設の長寿命化や環境に配慮し、維持管理コスト、法改正にも対応した、常に利用者が気持ちよく、安全・安心に利用できる施設
公益的な文化芸術事業を行う環境づくり	公益的な文化芸術事業を展開する拠点施設	● 公益的な文化芸術事業の実施を通じて、市民の文化芸術活動の振興を図る拠点施設 ● 魅力的な事業展開による芸術文化会館の価値向上

第7章 今後の検討事項について

1 事業スケジュール

平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)	平成 33 年度 (2021)	平成 34・35 年度 (2022・23)
基本 構想	基本 計画	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト	基本 設計	実施 設計
雨漏り 箇所調査	導入可能性 調査 ⁴			
アスベスト 調査	改修後の管理運営 方法について検討			
				改修工事

2 平成 31 年度（2019 年度）検討事項

芸術文化会館大規模改修基本構想に基づき、改修事項の検討を行い「芸術文化会館大規模改修基本計画」を策定する。基本計画の策定では、諸室の改修方針及び改修事項の検討を進めるほか、改修後の管理運営方法について検討を行う。あわせて、導入可能性調査⁴を実施し、大規模改修事業の事業手法の検討も行う。

⁴ 導入可能性調査…民間事業者参入意欲調査や経済性の検討等から各事業手法を総合的に評価し、事業手法の検討を行うもの

第8章 参考資料

1 検討体制及び経過

(1) 芸術文化会館大規模改修検討会（2回）

ア 構成員

学識経験者 2名、市民の方 3名、関係機関・団体からの推薦者 3名、
(公財)学園都市文化ふれあい財団 事務局長（オブザーバー）

イ 開催経過

日程	会議等名称	内容
平成 31 年 (2019 年) 1 月 9 日	平成 30 年度第 1 回芸術文化会館 大規模改修検討会	・芸術文化会館大規模改修事業について ・施設見学
3 月 26 日	平成 30 年度第 2 回芸術文化会館 大規模改修検討会	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素 案）について ・改修事項に関する意見交換

(2) 芸術文化会館大規模改修庁内検討会（部長級）（延べ 3 回）

ア 構成員

総合経営部長・行財政改革部長・市民活動推進部長・財務部長・福祉部長・産業振興部
長・拠点整備部長・生涯学習スポーツ部長

イ 開催経過

日程	会議等名称	内容
平成 30 年 (2018 年) 7 月 30 日	第 1 回芸術文化会館大規模改修 庁内検討会	・芸術文化会館改修の検討手法について ・施設見学
平成 31 年 2 月 20 日	第 2 回芸術文化会館大規模改修 庁内検討会	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素 案）について
3 月 12 日～ 15 日	芸術文化会館大規模改修基本構 想（素案）の内容確認	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素 案）の内容確認

(3) 芸術文化会館大規模改修庁内検討会 幹事会（課長級）（延べ5回）

ア 構成員

経営計画第二課長・行革推進課長・学園都市文化課長・建築課長・資産管理課長・福祉政策課長・産業政策課長・市街地活性課長・生涯学習政策課長

イ 開催経過

日程	会議等名称	内容
平成 30 年 (2018 年) 7 月 30 日	第 1 回芸術文化会館大規模改修 庁内検討会	・芸術文化会館改修の検討手法について ・施設見学
10 月 23 日	第 2 回芸術文化会館大規模改修 庁内検討会幹事会	・芸術文化会館の現状と課題 ・芸術文化会館の施設のあり方について ・事業手法について
12 月 28 日	第 3 回芸術文化会館大規模改修 庁内検討会幹事会	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素案）
平成 31 年 (2019 年) 2 月 20 日	第 4 回芸術文化会館大規模改修 庁内検討会	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素案）について
3 月 12 日～ 15 日	芸術文化会館大規模改修基本構 想（素案）の内容確認	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素案）の内容確認

(4) 文化庁委託事業「劇場・音楽堂等への芸術文化活動支援 支援員の派遣による支援」（延べ3回）

ア 支援員

日本大学 理工学部 本杉 省三 特任教授

イ 開催経過

日程	会議等名称	内容
平成 30 年 (2018 年) 9 月 14 日	第 1 回 文化庁委託事業「劇場 音楽堂等への芸術文化活動支援 員の派遣」	・大規模改修の検討手法 ・これからの公立劇場・音楽堂等のあり方 ・改修後の芸術文化会館のあり方
11 月 27 日	第 2 回 文化庁委託事業「劇場 音楽堂等への芸術文化活動支援 員の派遣」	・芸術文化会館大規模改修の検討状況 ・劣化診断調査結果の取り扱いについて
平成 31 年 (2019 年) 2 月 20 日	第 3 回 文化庁委託事業「劇場 音楽堂等への芸術文化活動支援 員の派遣」	・芸術文化会館大規模改修基本構想（素案）について

(5) その他

開催経過

日程	会議等名称	内容
平成 30 年 (2018 年) 10 月 2 日	指定管理者へのヒアリング	ヒアリング先：(公財) 学園都市文化ふれあい財団
11 月 8 日～ 11 月 26 日	市政モニター調査	対象： 市制モニター制度への登録者 100 名 回収数：90
11 月 21 日	指定管理者へのヒアリング	ヒアリング先：(公財) 学園都市文化ふれあい財団 (舞台スタッフ)
11 月 24 日 ～12 月 23 日	利用者アンケート	観客を対象としたアンケート 回収数：866
平成 31 年 (2019 年) 2 月 15 日 ～2 月 25 日	主催者アンケート	利用団体を対象としたアンケート 回収数：22

2 八王子市芸術文化会館条例（抜粋）

（設置）

第1条 市民の自主的な文化活動の場を提供するとともに、芸術文化活動の振興を図るため、八王子市芸術文化会館（以下「会館」という。）を設置する。

（位置）

第2条 会館の位置は、次のとおりとする。

八王子市本町24番1号

（事業）

第3条 会館は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1） 芸術文化活動等のための施設の提供に関すること。
- （2） 芸術文化の振興を図ること。
- （3） 前2号に掲げるもののほか、会館の設置の目的を達成するために必要な事業

（休館日）

第4条 会館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長は、特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- （1） 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日に当たるときは、その翌日）
- （2） 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

（開館時間）

第5条 会館の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、駐車場については、午前8時30分から午後10時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めたときは、同項に規定する開館時間を変更することができる。

（利用承認等）

第6条 会館（附属の施設及び設備を含む。以下同じ。）を利用しようとする者は、市規則で定めるところにより申請し、市長の承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の承認の際に、会館の管理上必要な条件を付すことができる。

3 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、第1項の承認をしないものとする。

-
- (1) 会館の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - (2) 会館の管理上支障があるとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が利用を不相当と認めたとき。

(利用料金)

第7条 会館及びこれに附属する器具等を利用しようとする者は、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を指定管理者（第15条に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。）に支払わなければならない。

2 利用料金は、会館については別表第1に定める額の範囲内において、会館に附属する器具等については市規則で定める額の範囲内において、駐車場については別表第2に定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定める。

3 会館及びこれに附属する器具等の利用料金については利用申請の際に、駐車場の利用料金については出車の際に支払わなければならない。ただし、指定管理者が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第8条 指定管理者は、市長が定める基準に該当すると認めたときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者は、市長が定める基準に該当すると認めたときは、その額の全部又は一部を還付することができる。

(目的外利用等の禁止)

第10条 第6条の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、会館及びこれに附属する器具を、利用承認を受けた目的以外に利用し、又はこれらを利用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(利用承認の取消し等)

第11条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、会館の利用承認を取り消し、利用を制限し、又は利用の停止を命ずることができる。

- (1) この条例又はこれに基づく市規則に違反したとき。

-
- (2) 利用条件に違反したとき。
 - (3) 災害その他の事故により会館の利用ができなくなったとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めたとき。

(原状回復義務)

第12条 利用者は、会館の利用を終了したときは、直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により利用承認を取り消され、又は利用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償義務)

第13条 会館及びこれに附属する器具等をき損し、又は滅失した者は、市長が定める損害額を賠償しなければならない。ただし、市長が必要と認めたときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(販売行為の禁止)

第14条 何人も会館及びその敷地内においては、市長の許可を受けずに物品の販売その他これに類する行為をしてはならない。

(指定管理者による管理)

第15条 会館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

(指定管理者の指定)

第16条 指定管理者の指定を受けようとする者は、申請書に事業計画書その他市規則で定める書類を添付して市長に提出しなければならない。

第17条 市長は、前条の規定による申請があつたときは、次に掲げる基準により審査して最も適当であると認める者を選定し、議会の議決を経て指定管理者に指定するものとする。

- (1) 会館の設置の目的を効果的に達成することができるものであること。
- (2) 会館の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会館の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。

(指定管理者の指定の取消し等)

第18条 市長は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (1) 管理の業務又は経理の状況に関して市長がした指示に従わないとき。
- (2) 前条各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部（利用料金の収受を含む場合に限る。）の停止を命じた場合で、市長が臨時に会館の管理を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、市長は、別表第1及び別表第2に定める額並びに市規則で定める額の範囲内において市長が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項及び第3項、第8条並びに第9条の規定を準用する。

(指定管理者の公表)

第19条 市長は、指定管理者の指定をしたとき、その指定を取り消したとき、又は管理の業務の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を公告しなければならない。

(指定管理者の業務)

第20条 市長は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- (1) 第3条各号に掲げる事業に関すること。
- (2) 会館及びこれに附属する器具等の維持管理及び修繕（市長が指定する修繕を除く。）に関すること。
- (3) 第6条第1項の規定により利用承認をすること又は同条第3項の規定により利用承認をしないこと。
- (4) 第11条の規定により利用承認を取り消し、利用を制限し、又は利用の停止を命ずること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める業務

2 前項の規定により指定管理者が行う業務に要する経費については、予算の範囲内において支払うものとする。

(委任)

第21条 この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。

3 施設の利用状況

(1) 利用者数（全館・年度別）

現在の芸術文化会館全館の年間の利用者数は、舞台設備の更新工事の影響もあり、平成 27 年から平成 28 年にかけて 3 万人減と大きく減少した。平成 28 年度から平成 29 年度は横ばい傾向にある。

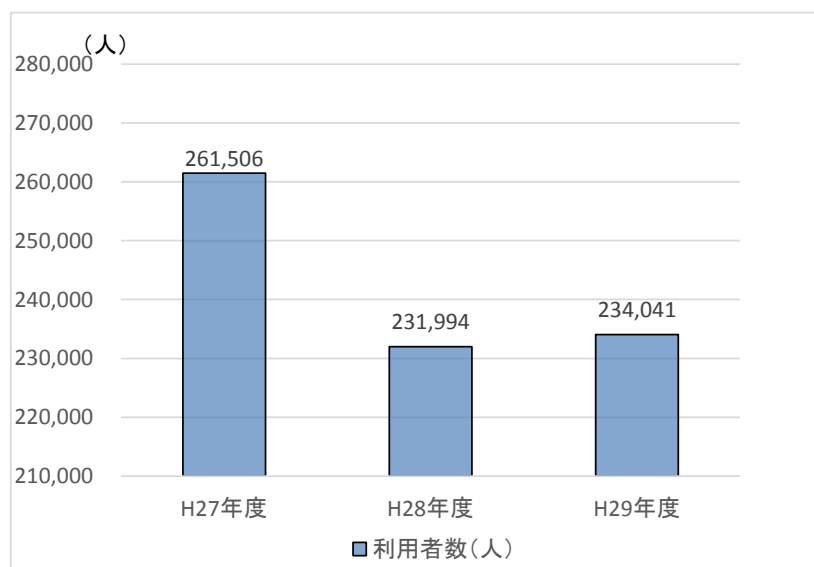


図 8-1 利用者数の推移（全館・年度別）

(2) 施設別の利用状況

ア 年度別利用者数（年度別）

各年度において、「大ホール」「小ホール」「第1展示室」「第2展示室」「第1練習室」の順に利用が多く、いずれも1万人以上の年間利用者数がある。特に「大ホール」「小ホール」で施設全体の5割以上の利用者数を占めている。

表 8-1 施設別利用者数（年度別）

	定員（人）	H27 年度(人)	H28 年度(人)	H29 年度(人)
大ホール	802	117,221	106,900	110,065
小ホール	288	61,560	48,017	49,595
第1会議室	16	2,622	2,649	3,139
第2会議室	10	2,170	2,053	2,783
第3会議室	12	2,756	2,741	3,056
第4会議室	24	4,181	4,002	3,742
第1展示室	—	22,239	17,923	18,980
第2展示室	—	16,024	15,990	12,166
第1練習室	60	10,959	12,134	10,644
第2練習室	30	8,299	7,239	7,275
第3練習室	18	4,318	4,146	3,425
第1茶室	—	3,544	3,469	3,713
第2茶室	—	1,327	1,130	1,560
創作室	32	4,286	3,601	3,898
年間計		261,506	231,994	234,041

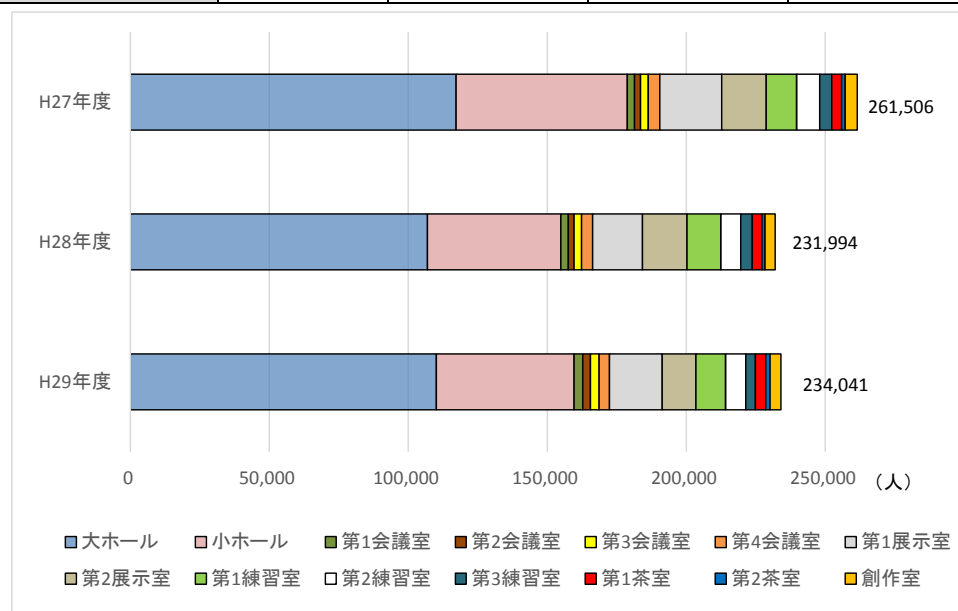


図 8-2 施設別利用者数の推移（年度別）

イ 年度別利用率

おおむね各年度を通して、「第2会議室」「第3会議室」「小ホール」の順に利用率が高く、95%前後の利用率で推移している。会議室は施設全体に占める利用者数が少ないものの、「第2・第3会議室」の日数利用率は9割以上を維持している。

表 8-2 施設別利用率（年度別）

	27年度(人)	28年度(人)	29年度(人)
大ホール	87.60%	84.70%	92.40%
小ホール	95.20%	94.40%	93.90%
第1会議室	90.00%	85.40%	88.30%
第2会議室	96.10%	96.10%	95.10%
第3会議室	94.50%	94.80%	94.50%
第4会議室	85.40%	86.00%	80.80%
第1展示室	83.20%	80.80%	80.60%
第2展示室	68.40%	70.80%	66.70%
第1練習室	85.40%	85.70%	83.20%
第2練習室	85.40%	84.40%	78.20%
第3練習室	85.10%	85.10%	78.90%
第1茶室	80.30%	88.60%	89.30%
第2茶室	53.70%	50.20%	51.30%
創作室	69.90%	64.30%	65.30%

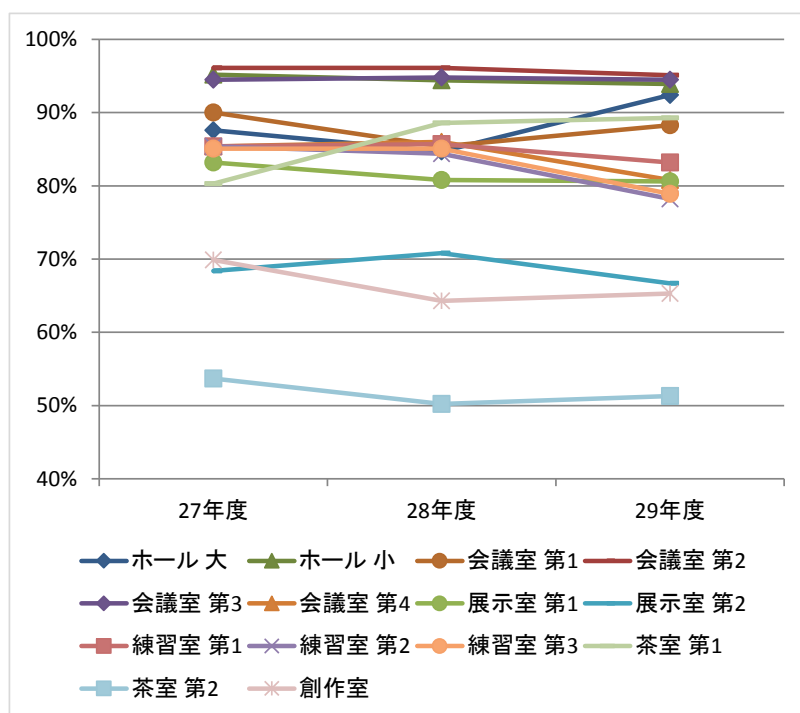


表 8-3 施設別利用率の推移（年度別）

(3) 利用目的別の利用状況（平成 29 年度）

ア 大ホール・小ホール

大ホール・小ホールともに、「クラシック音楽」での利用が約 3 割を占めている。大ホールでは次いで「演劇・演芸・伝統芸能」「ジャズ・ロック・ポピュラー・歌謡・合唱」の順に多く、この 3 要素で全体の 5 割強を占め、小ホールでは「ジャズ・ロック・ポピュラー・歌謡・合唱」「演劇・演芸・伝統芸能」の順に多く、この 3 要素で全体の約 7 割を占めている。

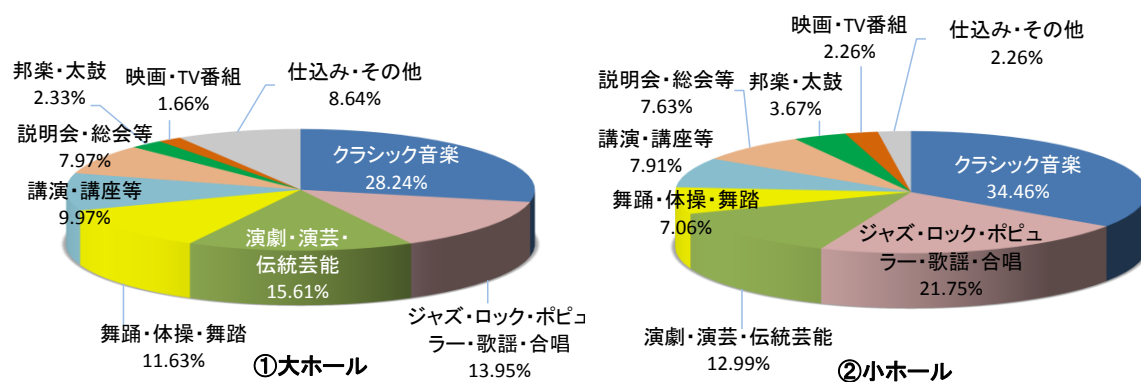


図 8-3 利用目的別利用状況（ホール）

イ 会議室

4室ある全ての会議室において、「会議・研修」が最も多く、次いで、第1・第2会議室では「面接・試験」、第3・第4会議室で「教室・学習」の順となっており、この3要素で各室の利用目的の大半を占めている。また、第4会議室は他の会議室と比べ「控え室（12.5%）」として利用されている機会が多い。

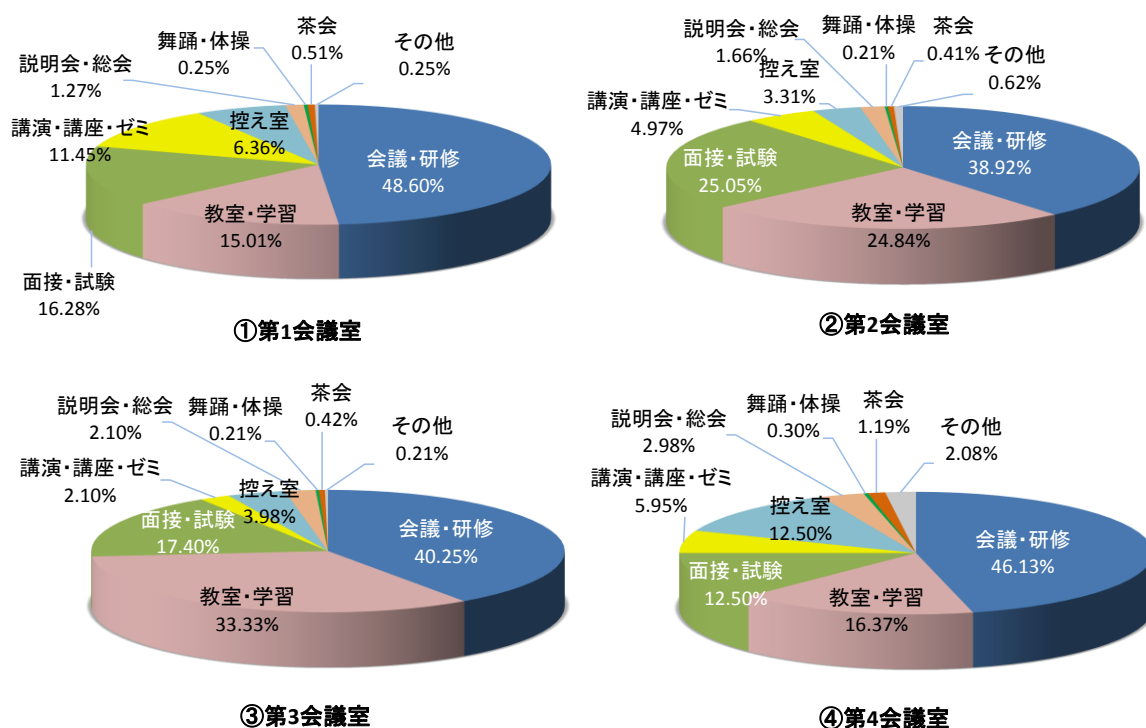


図 8-4 利用目的別利用状況（会議室）

ウ 展示室

第1展示室は「展示」「講演・講座・ゼミ」「会議・研修」、第2展示室は「会議・研修」「展示」「教室・学習」の順となっており、展示室によって利用目的が異なっている。

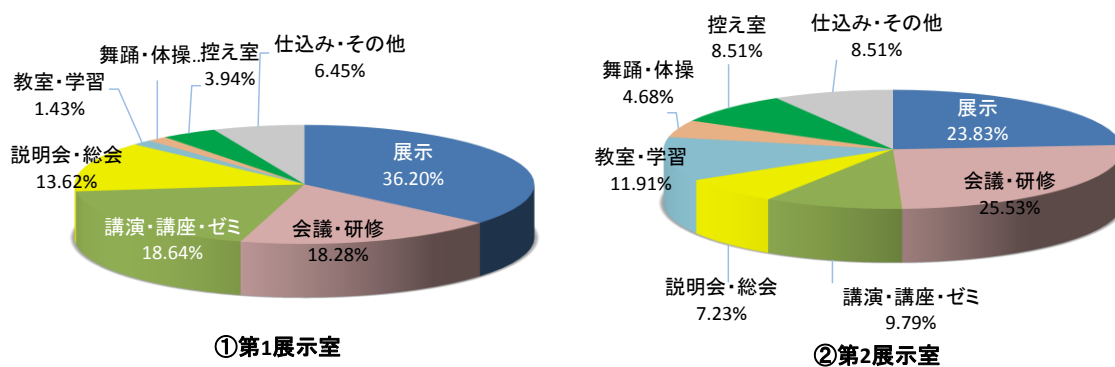


図 8-5 利用目的別利用状況（展示室）

エ 練習室

3 室ある全ての練習室において、「クラシック音楽」の練習利用が多くを占めており、次いで第1・第3練習室では「舞踊・体操」「合唱」、第2練習室では「太鼓」「合唱」の順となっている。第2練習室は「太鼓」利用の多さが特徴的となっている。

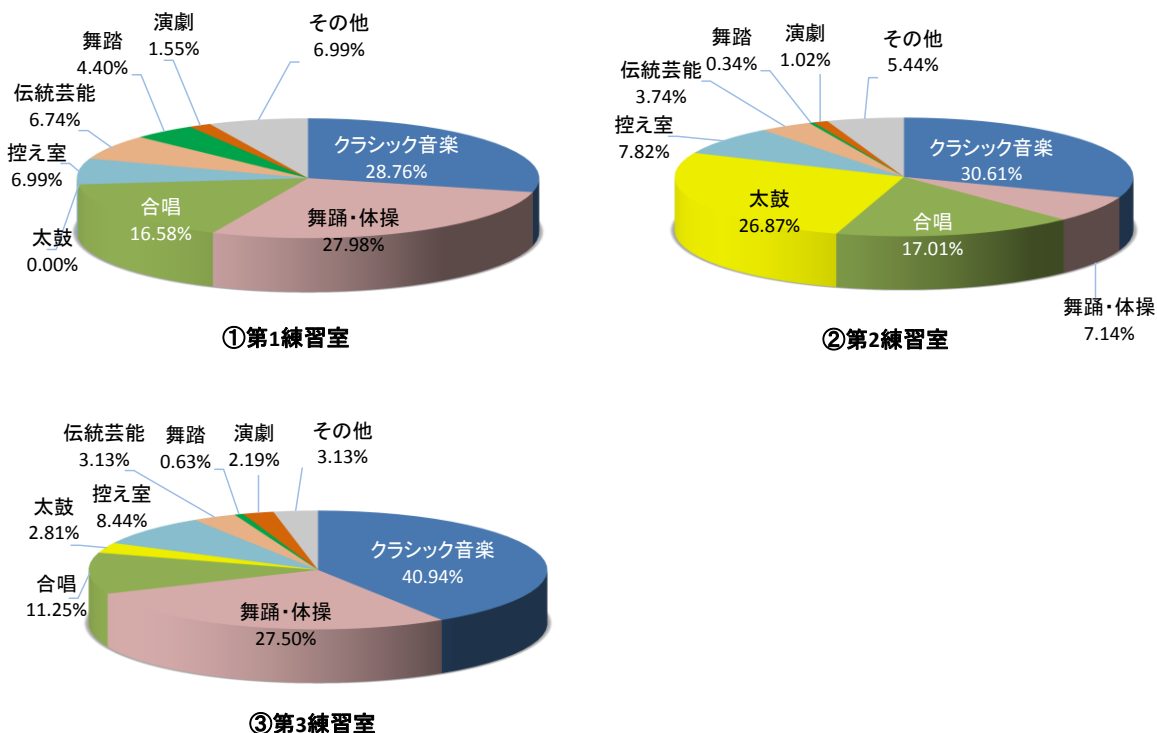


図 8-6 利用目的別利用状況（練習室）

オ 茶室

2 室ある茶室においては、どちらも「茶室」利用が大半を占めており、その他「控え室」「会議室」利用がわずかにある程度である。

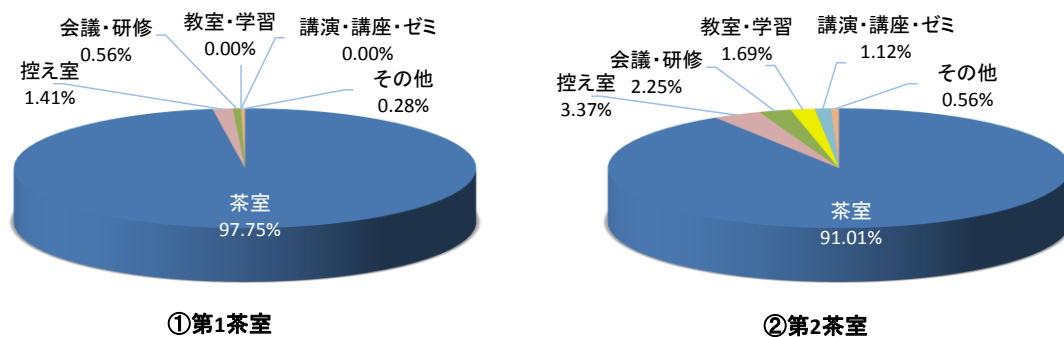


図 8-7 利用目的別利用状況（茶室）

カ 創作室

創作室においては、「創作」が約 7 割を占めているが、「教室・学習」「会議・研修」等の利用もなされている。

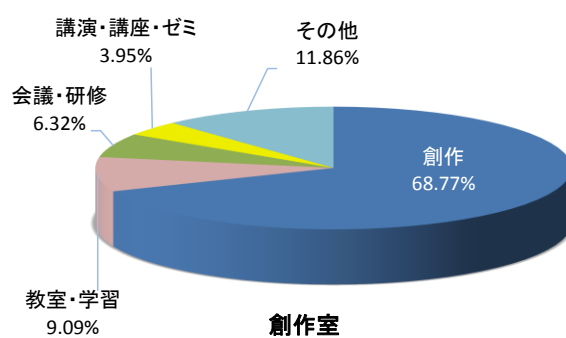


図 8-8 利用目的別利用状況（創作室）

4 施設利用者等のアンケート結果

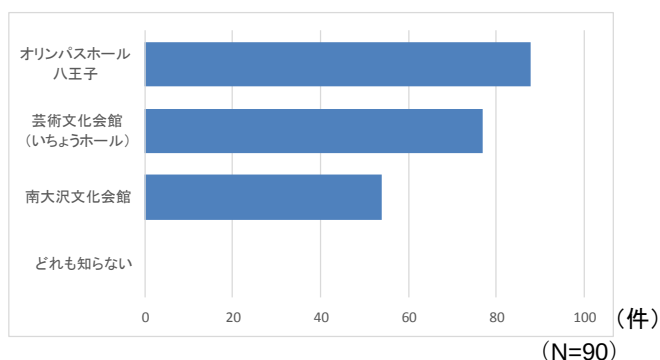
(1) 市政モニター調査

表 8-4 調査概要

調査対象	市政モニター制度への登録者 100 名
調査期間	平成 30 年 11 月 8 日（木）～平成 30 年 11 月 26 日（月）
調査方法	アンケート調査（インターネットまたは郵送）
実施結果	・回収数：90 ・回収率：90.0%

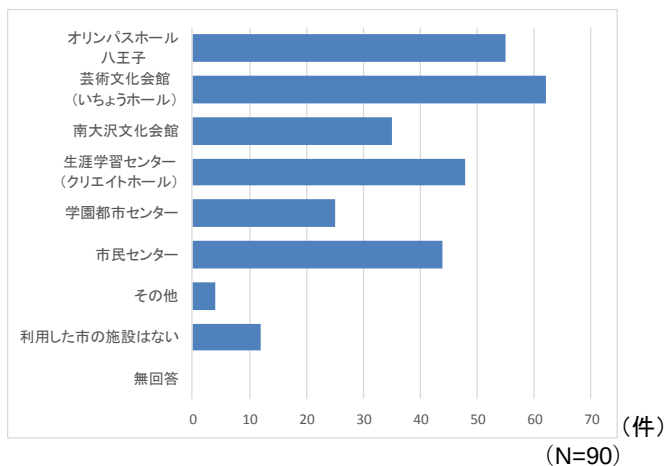
ア 市内の文化ホールで、知っている施設を教えてください

1	オリンパスホール八王子	88
2	芸術文化会館（いちようホール）	77
3	南大沢文化会館	54
4	どれも知らない	0



イ これまで鑑賞・発表・練習、会議や説明会などで利用したことがある市の施設をお選びください

1	オリンパスホール八王子	55
2	芸術文化会館（いちようホール）	62
3	南大沢文化会館	35
4	生涯学習センター（クリエイトホール）	48
5	学園都市センター	25
6	市民センター	44
7	その他	4
8	利用した市の施設はない	12
9	無回答	0



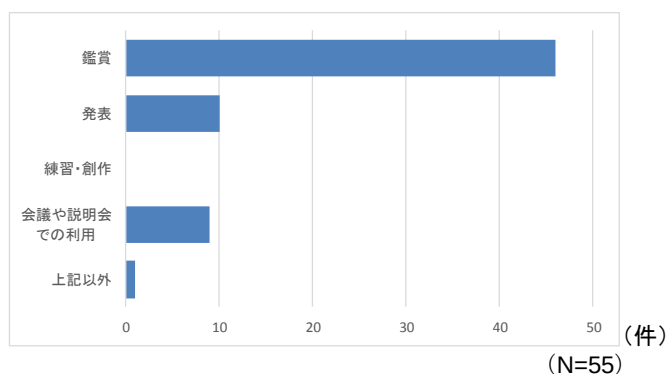
【その他】

- ・ 市民体育館（2 件）
- ・ 郷土資料館
- ・ 以前の市民会館ホール

ウ 施設を利用した目的について、該当する項目に○を付けてください。

①.オリンパスホール八王子

1 鑑賞	46
2 発表	10
3 練習・創作	0
4 会議や説明会での利用	9
5 上記以外	1

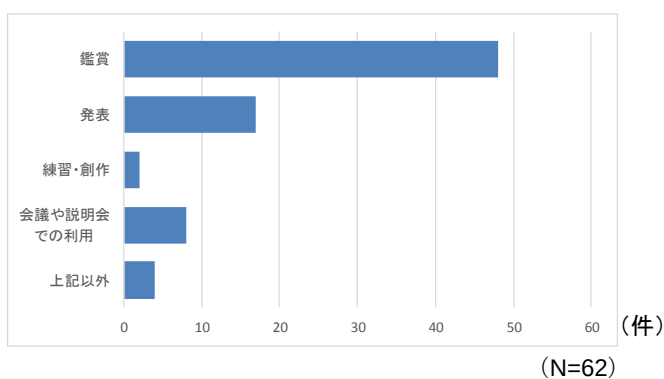


【その他】

- ・ 成人式

②.芸術文化会館 (いちょうホール)

1 鑑賞	48
2 発表	17
3 練習・創作	2
4 会議や説明会での利用	8
5 上記以外	4

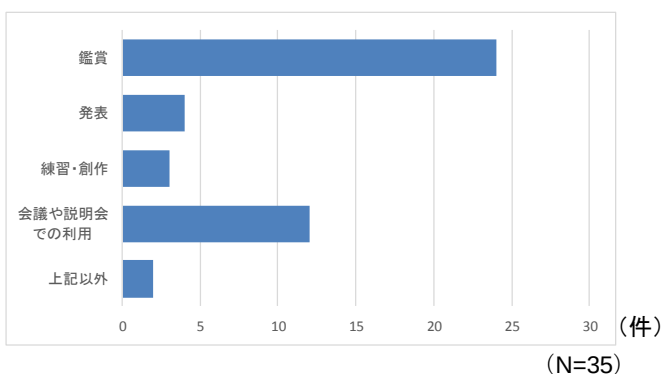


【その他】

- ・ 子供向けイベント
- ・ 市町村職員共済年金受給者総会
- ・ 防災セミナー
- ・ 成人式

③.南大沢文化会館

1 鑑賞	24
2 発表	4
3 練習・創作	3
4 会議や説明会での利用	12
5 上記以外	2

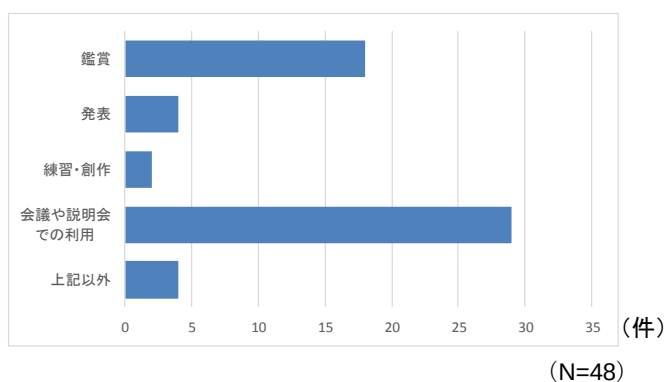


【その他】

- ・ 習い事、歌の会

④.生涯学習センター（クリエイトホール）

1	鑑賞	18
2	発表	4
3	練習・創作	2
4	会議や説明会での利用	29
5	上記以外	4

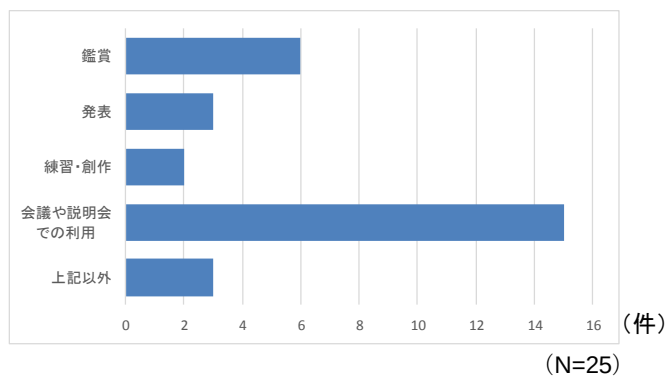


【その他】

- ・ 研修、勉強
- ・ 図書館
- ・ 防災セミナー

⑤.学園都市センター

1	鑑賞	6
2	発表	3
3	練習・創作	2
4	会議や説明会での利用	15
5	上記以外	3

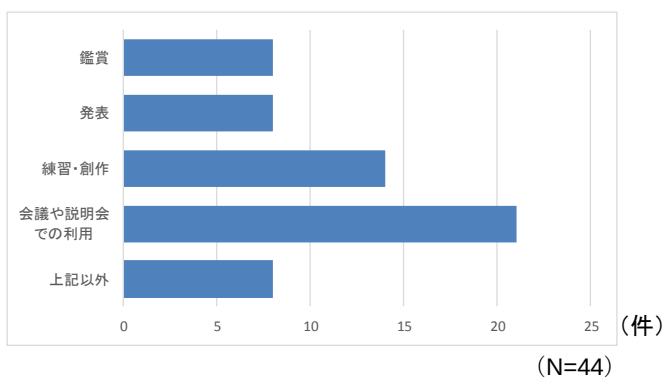


【その他】

- ・ 研修、講座受講
- ・ 防災セミナー

⑥.市民センター

1	鑑賞	8
2	発表	8
3	練習・創作	14
4	会議や説明会での利用	21
5	上記以外	8

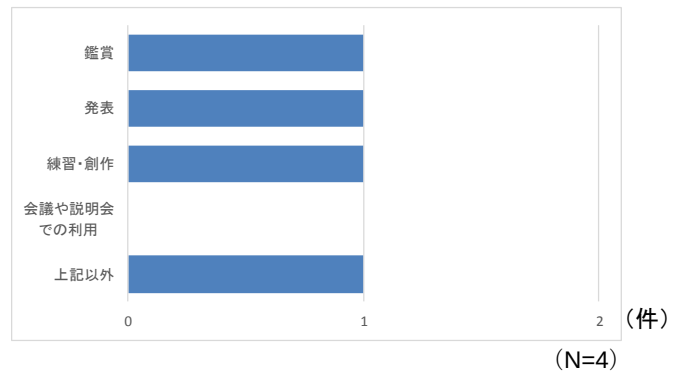


【その他】

- ・ 図書館
- ・ 習い事、サークル
- ・ 防災セミナー
- ・ 体育館

⑦.その他の市の施設

1 鑑賞	1
2 発表	1
3 練習・創作	1
4 会議や説明会での利用	0
5 上記以外	1



【その他】

- ・ バドミントンの試合

エ 八王子市外のホールで、どちらのホールに出かけることが多いですか。

【東京都】

千代田区	東京国際フォーラム（2件）、東京国立近代美術館工芸館
中央区	新橋演舞場
港区	サントリーホール（5件）
新宿区	東京オペラシティ（2件）、日本青年会館ホール、新宿ピカデリー、都民ホール
台東区	国立西洋美術館（2件）、東京文化会館（2件）、東京都美術館
墨田区	すみだトリフォニーホール
江東区	東京ビックサイト、ティアラこうとう
渋谷区	オーチャートホール/Bunkamura（3件）、NHKホール（3件）、新国立劇場、東急シアターオーブ
杉並区	杉並公会堂
豊島区	サンシャイン劇場
練馬区	練馬文化センター
立川市	たましん RISURU ホール（3件）、立川の映画館
武蔵野市	武蔵野市民文化会館
三鷹市	三鷹市芸術文化センター
府中市	府中の森芸術劇場
調布市	調布市グリーンホール
多摩市	パルテノン多摩（5件）、永山公民館ベルブホール、関戸公民館
あきる野市	秋川キララホール（3件）

【千葉県】

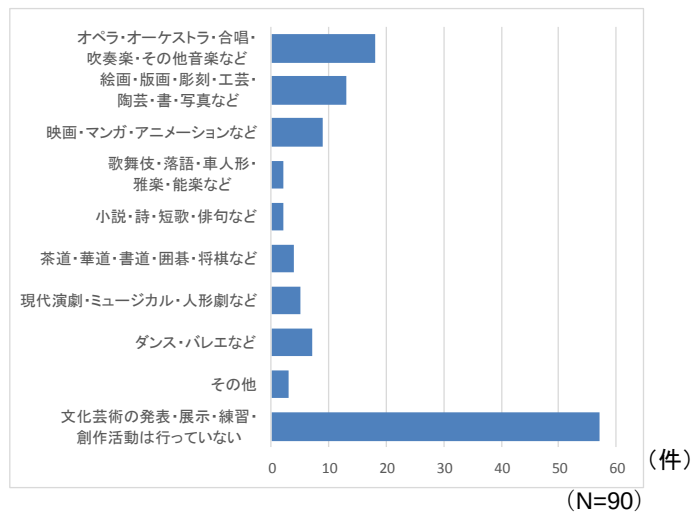
浦安市	舞浜アンフィシアター
千葉市	幕張メッセ（2件）

【神奈川県】

相模原市	杜のホールはしもと、藤野中央公民館、もみじホール城山、相模湖近くのホール
横浜市	横浜市緑区民文化センターみどりアートパーク、パシフィコ横浜
川崎市	川崎市とどろきアリーナ、カルッツかわさき、川崎市多摩スポーツセンター、ラゾーナ川崎プラザソル

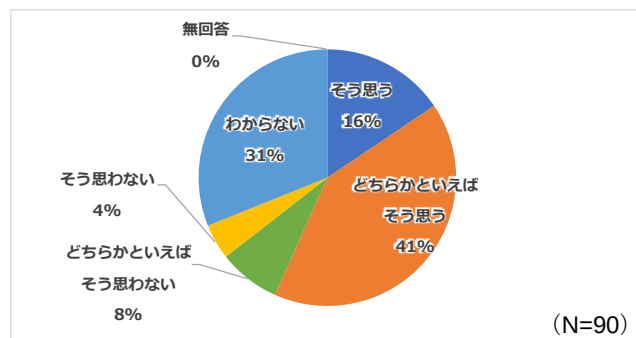
オ 最近 1 年間に行った文化芸術の発表・展示・練習・創作活動を教えてください。

1	オペラ・オーケストラ・合唱・吹奏楽・その他音楽など	18
2	絵画・版画・彫刻・工芸・陶芸・書・写真など	13
3	映画・マンガ・アニメーションなど	9
4	歌舞伎・落語・車人形・雅楽・能楽など	2
5	小説・詩・短歌・俳句など	2
6	茶道・華道・書道・囲碁・将棋など	4
7	現代演劇・ミュージカル・人形劇など	5
8	ダンス・バレエなど	7
9	その他	3
10	文化芸術の発表・展示・練習・創作活動は行っていない	57



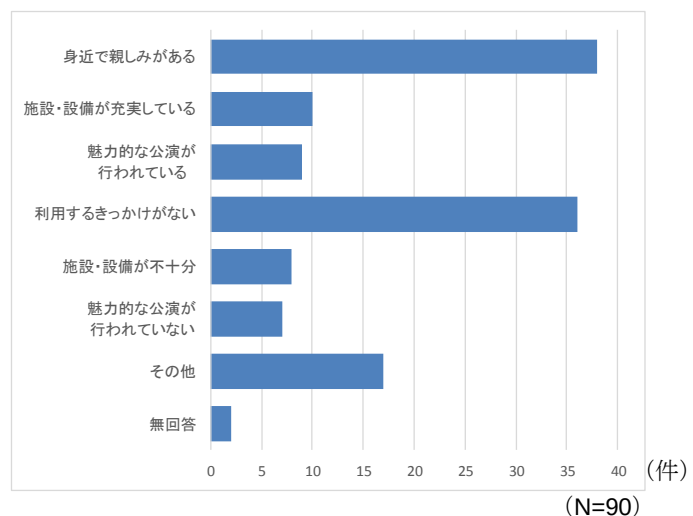
カ ご自身が文化芸術の発表・展示・練習・創作ができる施設は市内に整っていると思いますか。

1	そう思う	14
2	どちらかといえばそう思う	37
3	どちらかといえばそう思わない	7
4	そう思わない	4
5	わからない	28
6	無回答	0



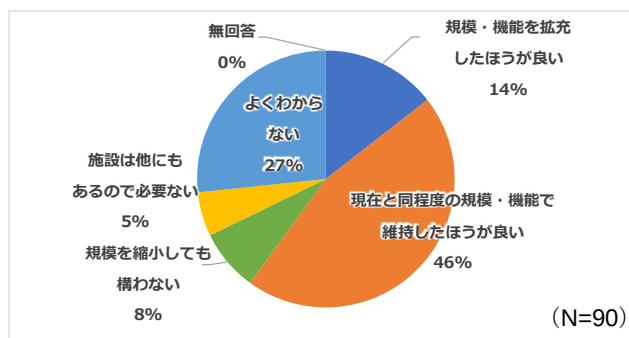
キ 芸術文化会館（いちょうホール）について、どのような印象をお持ちですか。

1	身近で親しみがある	38
2	施設・設備が充実している	10
3	魅力的な公演が行われている	9
4	利用するきっかけがない	36
5	施設・設備が不十分	8
6	魅力的な公演が行われていない	7
7	その他	17
8	無回答	2



ク 市民の文化芸術活動の拠点として、芸術文化会館（いちょうホール）の今後のあり方についてあなたの考えに一番近いものをお選びください。

1	規模・機能を拡充したほうが良い	13
2	現在と同程度の規模・機能で維持したほうが良い	41
3	規模を縮小しても構わない	7
4	施設は他にもあるので、必要ない	5
5	よくわからない	24
6	無回答	0



ケ 芸術文化会館（いちょうホール）の改修によって、さらに多くの市民に利用される魅力ある施設としていきたいと考えています。より多くの市民に利用されるようなご提案がありましたら教えてください。

【イベントや公演内容の充実】

- ・ いちょうホールの公演は大人向けのものが多い。もう少し年齢層を下げた公演をした方が利用者は増えるのではないかな。
- ・ 安くて利用しやすい習い事などの教室を開いてほしい。イベントをたくさんしてほしい。
- ・ いろいろな方に来ていただいたりしたら良いと思う。
- ・ 普段は大ホールでしかないような舞台を子連れで気軽に鑑賞できるようにしてほしい。保育園や学校で配布される案内しか見ないので、もっとアピールしてほしい。
- ・ 行きたいと思えるような公演が少ない（私が知らないのだと思うが）。利用率（稼働率）はどうなのか。公演は赤字になっていないのか。人が入らなければ公演主催者は利用しないと思う。良いイベントを企画しても市民へのPRがなければ集客は望めない。“いちょうホールでやると人が集まる”というような宣伝力を考えていく必要があるのではないかな。映画館がないので 上映会も良いと思う。
- ・ 無料の映画や文化公演。
- ・ 無料で楽しめる八王子ギターアンサンブルやバレエの発表会は素晴らしい。時々映画鑑賞もできるので、改修されても今のまま親しみのあるホールであって欲しい。先日、八王子芸妓のめぐみさんも出演している映画「フクシマモナムール」を立川で1日だけの上映ということで観てきた。素晴らしい映画だったので、ぜひ、いちょうホールでも上映してほしいと思った。
- ・ 若い人が楽しめるような公演等を望む。
- ・ 場所が遠く、なかなか利用する機会がない。魅力を感じるイベント会場になってほしい。

【施設の場所、アクセス】

- ・ 八王子駅から少し離れているため、駅からシャトルバスを出すなどすれば気軽に行けると思う。

-
- ・ 駅やバス停の近くに施設があると利用しやすい。
 - ・ 家から近いので現在と同程度で維持してほしい。バス、自転車、車を利用できるのが良い。
 - ・ いちようホール、クリエイトホール、オリンパスホールは比較的近距離に位置しており、特にいちようホールとクリエイトホールは規模もそう変わらない。（いちようホールの大ホールは比較的大きいが）この近距離に同じようなものが必要なのかという疑問はある。ホールの利用状況（稼働状況）は全く知らないので、もしかすると足りないのかもしれないが。
 - ・ 場所が行きやすく、大小のホールがあり、使い方が良いもの。
 - ・ 文化施設の地域が中心に集中しすぎていると思う。交通による人の流れも考えるべき。
 - ・ J R 八王子駅より離れているので、わかりやすい案内看板等を整備してほしい。
 - ・ 南大沢からは少し遠いので、利用が少ないと思う。
 - ・ 住所の近くにがあると良い。

【施設の充実】

- ・ 認定こども園の併設。いちようホールのような小さな規模のホールは、子供や若い世代にとって使い勝手の良い施設だと思う。認定こども園などの施設を併設することで人の動線ができ、結果として多くの世代が使用する施設になると考える。
- ・ 展示スペースを拡充したら良いと思う。植栽も整備したらより魅力ある施設になるのではないか。
- ・ 多目的ホールや資料室をつくる。（どちらもあるのなら、つかい易くする。）
- ・ もっと大きなホールがあれば良い。
- ・ 利用目的において、他の施設との棲み分けを明確にしてほしい。
- ・ 楽屋が遠く、設備が悪い。場所がわかりにくいので、車で行くときに困る。誘導できる表示や システムが必要。
- ・ 小規模イベント用の小ホールを複数つくる。50 人未満用、100 人未満用、数百人用など。

【トイレの充実】

- ・ お手洗いを増やしたり、きれいに改修したりすると良い。
- ・ トイレのバリアフリー化。楽屋の空調設備。
- ・ 女性用のトイレの数を増やしてほしい。より音響の良いホールにしてほしい。

【駐車場の充実】

- ・ 駐車場を増やす。
- ・ 駐車場の充実。
- ・ 駅から遠く、市内からだて車の利用がかなり多いと思うので、規模を拡大するなら駐車場を必ずゆとりをもって用意した方が良い。
- ・ 利用者には駐車料金の割引サービスしてほしい。
- ・ 駐車場の便が良くないという印象。車で行くとなるとある意味一か八か。
- ・ 提携駐車場を充実させる。

-
- ・ 駅から遠いので、駐車場をもう少し安く利用できるようにする。
 - ・ 身体の不自由な人にも多く利用してもらえる様に、駐車場の料金、駐車スペース増など考えてほしい。
 - ・ 駐車場がもっと利用しやすいと行きやすい。
 - ・ 利用者の駐車場料金を値下げしてもらいたい。

【費用をかけない】

- ・ 箱物は維持費がかかるので、市の財政を圧迫しない程度にする。
- ・ 現状と同様に維持していただいたら良いと思う。お金をかけて飾ることは必要ない。

【その他】

- ・ 学校の体育館で行われることの多い学芸会・合唱祭の会場として貸し出し。本格的なホールの音響等の雰囲気を経験してもらう機会を増やす。
- ・ 学生や生徒に積極的に使ってもらえるよう学割などの割引があると良い。
- ・ 孫のピアノ発表会に何度か参加している。手ごろな大きさが良いと思う。
- ・ 中央図書館及び地域の申し訳程度の図書館の方をまず考えてほしい。
- ・ 開演前の順番待ちの行列のしかたにくふうが欲しい。
- ・ 私の住まいから遠いため、利用したことがないので、今現在利用している方々にアンケートをとり、提案をしていただくのが一番良い。

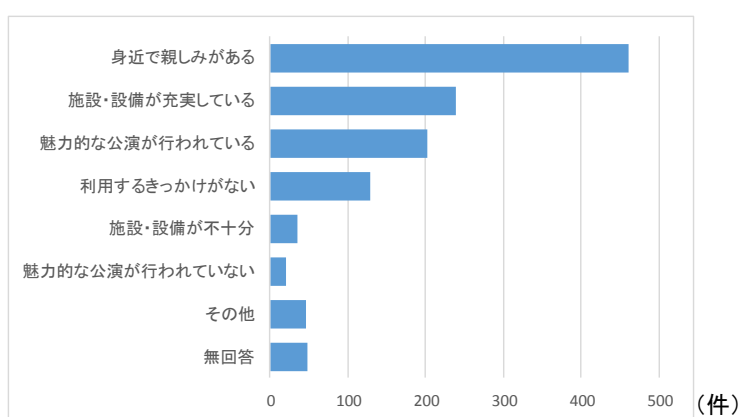
(2) 利用者アンケート

表 8-5 調査概要

調査対象	芸術文化会館での各公演の来場者（8 公演、16 日間）
調査期間	平成 30 年 11 月 24 日（土）～平成 30 年 12 月 23 日（日）
調査方法	アンケート調査（会場にて配布・回収）
実施結果	・回収数：866 ・回収率：19.9%

ア 芸術文化会館のイメージについて

1 身近で親しみがある	460
2 施設・設備が充実している	238
3 魅力的な公演が行われている	202
4 利用するきっかけがない	128
5 施設・設備が不十分	34
6 魅力的な公演が行われていない	20
7 その他	46
8 無回答	47



【その他】（※標記の統一を図るために一部、表現を加工）

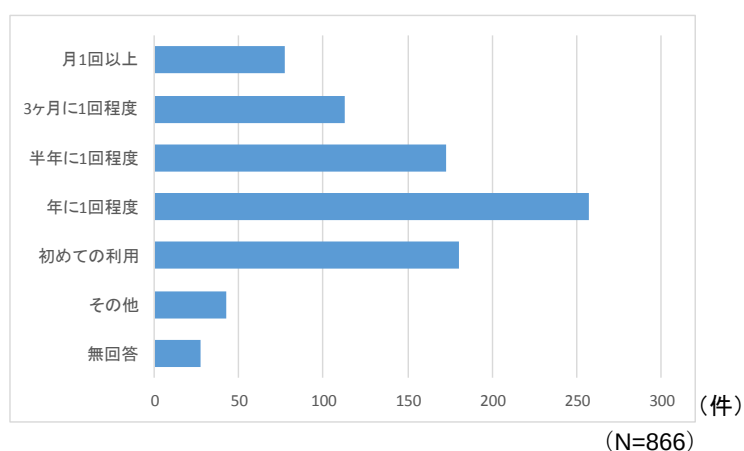
(N=866)

- ・駅からが遠い（6 件）
- ・初めて来た。（4 件）
- ・よくわからない。イメージがない。（4 件）
- ・洋式トイレが少ない。（3 件）
- ・アクセスしにくい。（2 件）
- ・発表会をよくやっている。
- ・楽しめる時間がないだけ。
- ・初めてだが、キレイで良い。
- ・若い人が好みそうな演目をやらなさそう。
- ・なつかしい。
- ・公開講座。
- ・劇場がきれい。
- ・定期演奏会で使う。
- ・魅力的と思える催し物があるし、時にはそうでない。
- ・イメージより、会場内がとても良い。素晴らしいと思う。
- ・広い。
- ・市民の自主的な文化活動の場としては、客席が 800 席程度あるのは充実していると思う。

- ・時間がなく、施設見学の時間がなかった。
- ・知人の観劇以外の利用がない。
- ・いすが座りづらい。
- ・場所的に利用しにくい。
- ・演劇祭で初めて知った。
- ・トイレにウォシュレットが欲しい。
- ・ささいなことだが“いちょうホール”という呼び名が好き。
- ・トイレの改修、ムダな所が多い、エレベーターがわかりにくい。
- ・

イ 芸術文化会館の利用頻度について

1	月1回以上	77
2	3ヶ月に1回程度	113
3	半年に1回程度	173
4	年に1回程度	257
5	初めての利用	180
6	その他	43
7	無回答	27

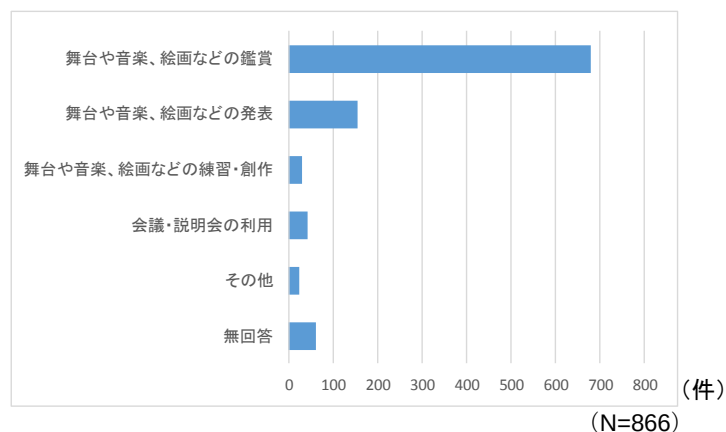


【その他】

- ・ 2 回目（8 件）
- ・ 年に 2、3 回程度（4 件）
- ・ 数年に 1 回（3 件）
- ・ 2～3 年に 1 度（2 件）
- ・ その他（年に数回、毎週、不定期 など）（22 件）

ウ 芸術文化会館の主な利用目的について

1	舞台や音楽、絵画などの鑑賞	681
2	舞台や音楽、絵画などの発表	156
3	舞台や音楽、絵画などの練習・創作	31
4	会議・説明会の利用	43
5	その他	25
6	無回答	63

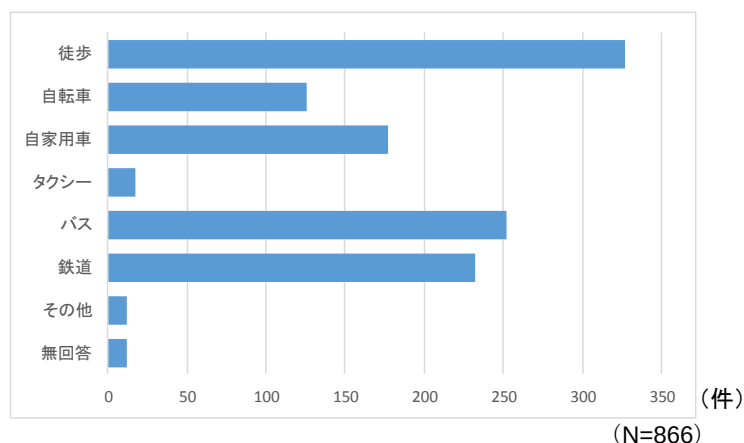


【その他】

- ・ 民生委員の行事（2 件）、ロビーコンサート、公開講座、演劇公演、カラオケ、八王子消防団演奏会、健康食品の友の会、講和、家族の発表会の鑑賞、夕やけ小やけ童謡の会、講演会、わからない、展示会、盆栽展（文化祭）鑑賞、映画、表彰、習い事の練習、喫茶店等の利用

エ 芸術文化会館の主な交通手段について

1	徒歩	327
2	自転車	126
3	自家用車	177
4	タクシー	17
5	バス	252
6	鉄道	232
7	その他	12
8	無回答	12



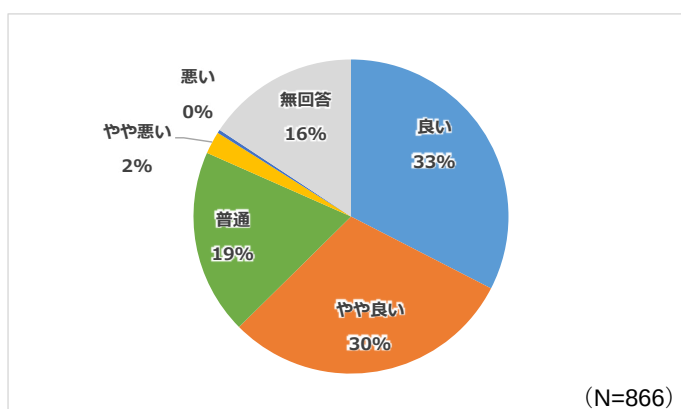
【その他】

- ・ バイク（6 件）
- ・ 送ってもらった（3 件）
- ・ 不便
- ・ 自力

オ 芸術文化会館を利用する上での主な問題点・課題について

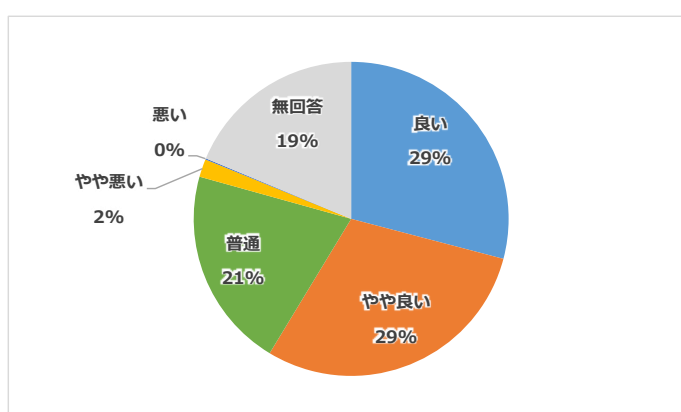
（ア） 舞台の見やすさや客席の快適性

1	良い	282
2	やや良い	260
3	普通	165
4	やや悪い	20
5	悪い	3
6	無回答	136



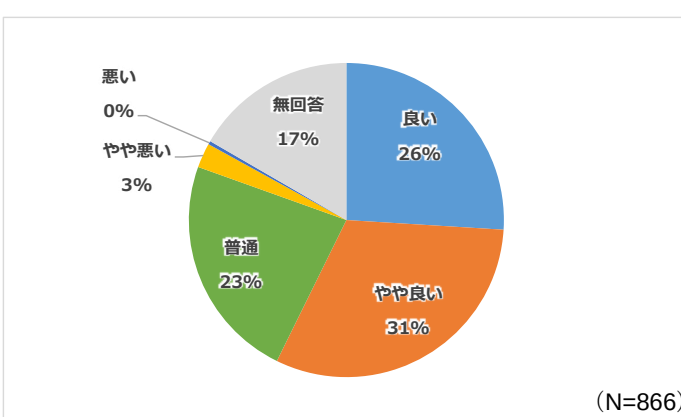
(イ) 音響や照明などの舞台設備の性能

1	良い	252
2	やや良い	256
3	普通	179
4	やや悪い	16
5	悪い	1
6	無回答	162



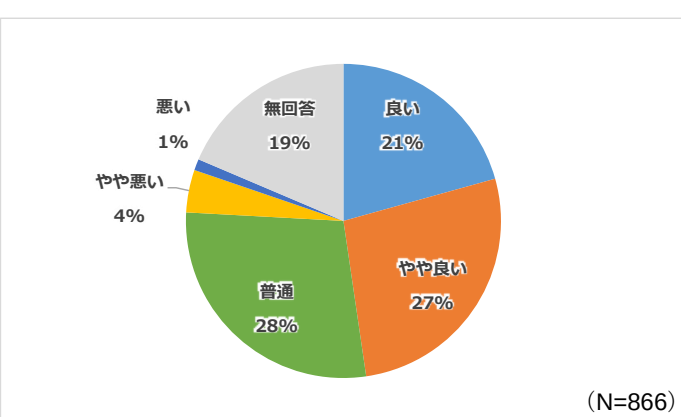
(ウ) エントランス・ロビー・ホワイエの広さや快適性

1	良い	225
2	やや良い	271
3	普通	201
4	やや悪い	22
5	悪い	3
6	無回答	144



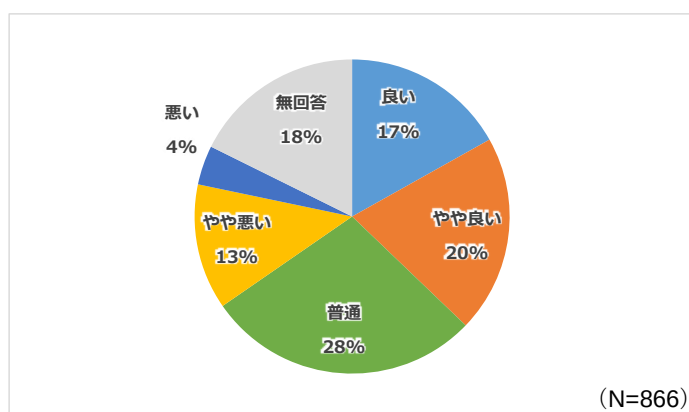
(エ) 施設内での移動のしやすさ・動線の分かりやすさ

1	良い	179
2	やや良い	234
3	普通	244
4	やや悪い	38
5	悪い	10
6	無回答	161



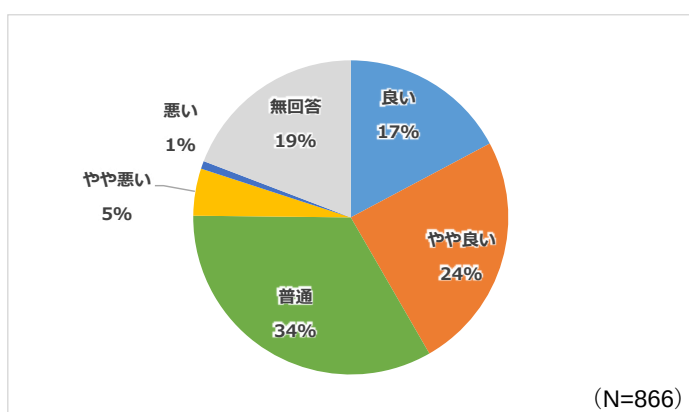
(オ) トイレの数や広さ、設備の快適性

1	良い	146
2	やや良い	176
3	普通	244
4	やや悪い	112
5	悪い	35
6	無回答	153



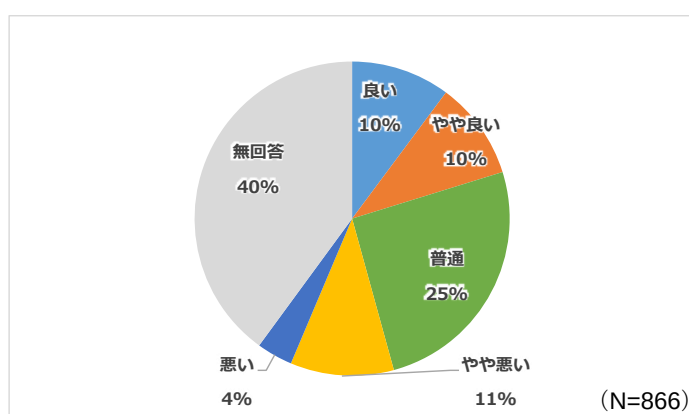
(カ) 施設の案内板などのサインの分かりやすさ

1	良い	149
2	やや良い	212
3	普通	290
4	やや悪い	42
5	悪い	7
6	無回答	166



(キ) 駐車場の広さや使いやすさ

1	良い	88
2	やや良い	87
3	普通	221
4	やや悪い	92
5	悪い	32
6	無回答	346



(ク) その他、芸術文化会館についてのご意見(※標記の統一を図るために一部、表現を加工)

【設備について】

- ・ N列の席だったが、声が少しききとりにくかった。
- ・ 暑かった。もう少し温度が下げられると良いと思う。
- ・ ホールの温度が高く、奏者、客とも暑いと思う。ホール上は温度が高いと楽器にも影響するので確認してほしい。
- ・ 大ホールの観劇の時、マイクロホンなしだと聞こえづらい。役者の力量にもよるか。
- ・ ホール内の照明がもう少し明るくしてもらえると嬉しい。アンケート等を書くときにそう思った。
- ・ 夏場の大ホール使用时、冷房がききすぎて寒く、毎回体調を悪くする。
- ・ 【ホール客席について】
- ・ 座席がズレていると見やすいと思う。(ホールの場合)
- ・ 座席数がもう少し(200 ぐらい) があると良いと思う行事が何回かあった。
- ・ 小ホールの床、強度不足ではないか。通路で人が歩くと客席がゆれる。
- ・ イスの配置がズレていない為、前に頭デッカチがいて見えにくくてとても残念。なぜイスを同じ位置に設計したのか。本当に大きい人が前に居ると楽しみが半減して、ガッカリする時がある。
- ・ 座席間隔が前後左右多少狭いように思う。
- ・ 座席は舞台下の席はよいが、他の席の余裕がなく窮屈。前後が狭くて座っている人の前を通るのに不便。
- ・ 前のほうの席だと舞台が見えにくい。
- ・ いすのはりかえ。日野市民会館が大変良いと思う。
- ・

【トイレについて】

- ・ 1F トイレが少ない。
- ・ 階段下のトイレの和式が多すぎる。洋式への変更をご検討いただきたい。ロビー横のトイレも和式が多く、洋式と和式の区別がつきにくく不便。
- ・ 和式トイレは使いづらいと思います。
- ・ トイレはウォシュレットにしてほしい。
- ・ トイレで和式がたくさんあり、洋式が少ないところを改善してほしい。
- ・ トイレは和式が多く、高齢者や小さな子どもが使いづらく不便。
- ・ トイレ、少なくないか。
- ・ トイレが少ない。
- ・ トイレを全て洋式にして欲しい。
- ・ トイレが古い、少ない。
- ・ 来館するたびに男子トイレを利用するが、何かしら故障していたり、5ヶ所あるうち2ヶ所故障。いつも直っていない。早急に直してもらいたい。
- ・ 老人が多くなったこの時代、トイレは洋式にすべき。しゃがんだら立ち上がれなくなる人多し。重ねてウォシュレットも大変必要。

-
- ・ トイレが遠い。
 - ・ 洋式トイレが少ない。
 - ・ 洋式トイレが少ない。
 - ・ トイレの数が少ない。
 - ・ トイレの和式は年寄りのひざが悪い人が多く使用できない事が多い。
 - ・ トイレの数が少なく、和式を使える人が少ないので洋式トイレを増やしてほしい。
 - ・ トイレは洋式にした方が良いと思う。
 - ・ 洋式トイレが少ないと思う。
 - ・ 洋式トイレが少なすぎる。ロビーにトイレの数が少ない。
 - ・ トイレは改修しウォシュレットにしてほしい。
 - ・ 高齢者が増えて和式が使えず数少ない洋式に長い列が出来る。洋式を増やしてほしい。
 - ・ 女性の洋式トイレを増やしてほしい。和を減らして洋に変えてほしい。和式は空いていても利用しない人が多い。
 - ・ 和式トイレを全て洋式にしてほしい。
 - ・ 和室トイレはいらない。入らない人がほとんどだった。
 - ・ 女性トイレがもっと数ほしい。(公演の休憩中に、いつも行列並んで大変)
 - ・ 女子トイレの数が少ない。
 - ・ 洋式トイレを増やしてほしい。
 - ・ 女性用トイレもっと増やしてほしい。
 - ・ 小ホールトイレについて、洋式×2、和式×2 か 3 と洋式が少ない。
 - ・ トイレは洋式を増やしてほしい。
 - ・ トイレが和式。
 - ・ トイレの改修をしてほしい。(オリンパス並に)
 - ・ トイレがいまひとつ。
 - ・ トイレ少ない。
 - ・ トイレ(洋式)の増設。イスが狭い。
 - ・ トイレにはウォシュレット付大便器があると良い。
 - ・ トイレを洋式にしてほしい。
 - ・ トイレが和式が多い。近代的設備にして欲しい。
 - ・ トイレはウォシュレット
 - ・ 和式のお手洗いを洋式にしてほしい。
 - ・ トイレが和式が多いので洋式を増やしてほしい。
 - ・ トイレは洋式が増えるとよい。
 - ・ 水洗トイレの数を増やしてほしい。
 - ・ トイレを増やしてほしい。トイレ機能も UP してほしい。
 - ・ 小ホールトイレ、和式より洋式を。1F 受付裏のトイレの充実。演劇時のスピーカーをできたら舞台袖でなくもっと上にセッティングしてくれば音が後ろから響くものと思う。
-

-
- ・ トイレにウォシュレットを付けてほしい。
 - ・ トイレの便座を暖かくしてほしい。
 - ・ トイレに入ったが、便座が冷たくおどろいた。劇が多いホール、せめてトイレくらい暖かく改良をお願いする。

・

【駐車場について】

- ・ 駐車場がすぐ満車になる。
- ・ 駐車場が狭い。オリンパスホールとのすみ分けが難しいか。八王子に根ざした催しに特化してはどうか。
- ・ ニュータウン方面の人には遠くて不便。車で気軽にこれるように駐車場を増やしてほしい。トイレが少なくしかも和式があるので不便。身障者までいかなくても、洋式でないと困る人がたくさんいる。
- ・ 駐車場が少ない。
- ・ 入庫の際の車幅が狭すぎる。やむなしとは思うが。
- ・ 駐車場の入口ゲート、せまい。

・

【施設内の案内について】

- ・ エレベーターの案内板がわかりづらい。あちこちの案内をわかりやすく又は演奏会や講演などの時はコンシェルジュ等の方がいるといいと思う。
- ・ トイレの表示が分かりにくかった。
- ・ トイレの案内は分かりにくかった。

・

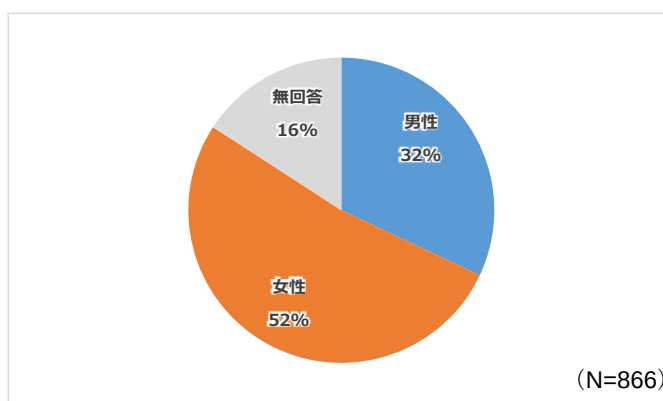
【その他】

- ・ 音響が悪く聞きづらい。声が割れる等、演劇、音楽には不向き。客席からトイレまで遠くて迷いそう。
- ・ 少々日当たりが良すぎて暑かった。
- ・ 客席の段差は低く、前の人の頭が気になる。前後のスペースは割合余裕があった。スピーカーの音が直接客席に来るので、少しうるさかった。トイレが少なく、観客が多ければ、トイレに時間がかかると思う。和式は今の時代、不要である。階段が多いのは、なんとかしてほしい。
- ・ 災害時の避難経路は、オリンパスホールより、数段良いと思う。座席が木製のため。温か味があり、他のホールよりも、なじみやすい気がする。
- ・ 駅から遠い、駐車場がすぐいっぱいになってしまう。いちょうホールの機能がサザンスカイタワーにあれば便利だったと思う。
- ・ 小ホールの空気が悪く、今年(H30)11月フジコヘミングの映画の時にカビ臭く感じた。今年の夏、秋にも来場したが、咳き込むなど利用したくないと思った。大ホールはきれいな空気で安心。ホールの女性トイレについて、和式が多く洋式に変えていただければ利用しやすい。

- ・ 音響ミキサーを少し考えて、良い音で聞きたい。少しモクモク音スピーカー有り。イスは尻が痛くなった。
- ・ 障害者にとってとても不便。
- ・ 売店などがあれば良いと思う。トイレ洋式をもう少し増やしてはどうか。
- ・ もっと高齢者・障害者への便利さを考えてほしい。
- ・ 客席の両サイドが入りにくい。
- ・ 駐車場がもう少しあるほうが良い。イスが固い。
- ・ 車イスの人達が利用しやすい設備がふえるといいと思う。
- ・ 子ども連れで利用できるコンサートがあると良い。
- ・ 待つ間に老人が利用できる椅子の設備を希望する。
- ・ 夜の催しで来館したが、入り口の照明が点灯しておらず、暗い雰囲気を感じた。催しがある時ぐらいいは電気をつけて良いのではないかな。ノイズが多少気になった。

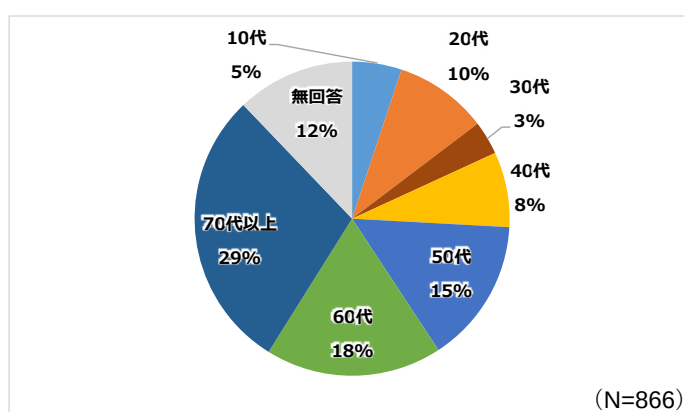
カ 回答者の性別

1	男性	277
2	女性	451
3	無回答	137



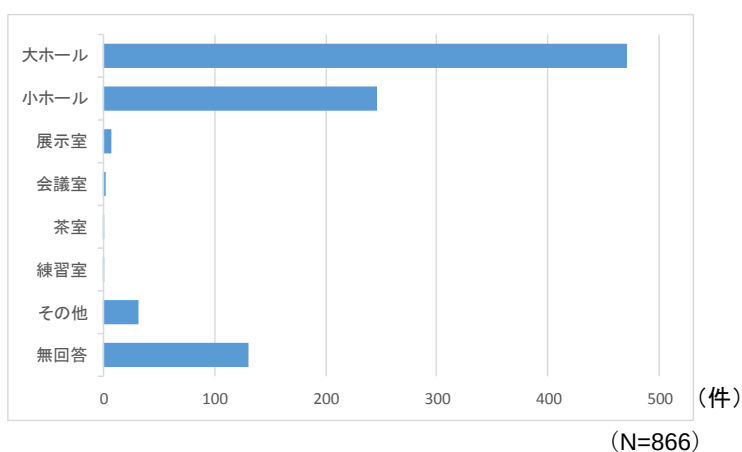
キ 回答者の年代

1	10代	44
2	20代	83
3	30代	30
4	40代	67
5	50代	129
6	60代	157
7	70代以上	251
8	無回答	105



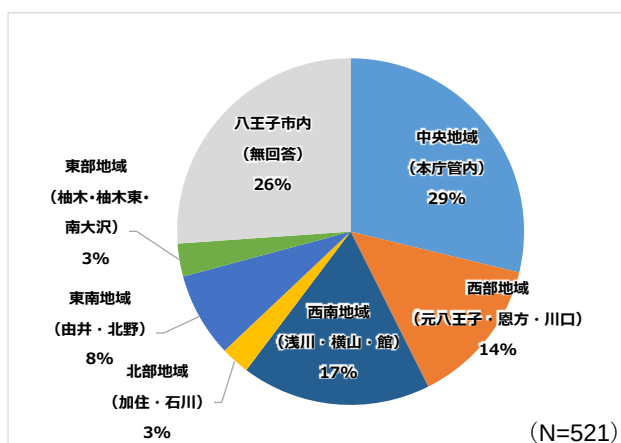
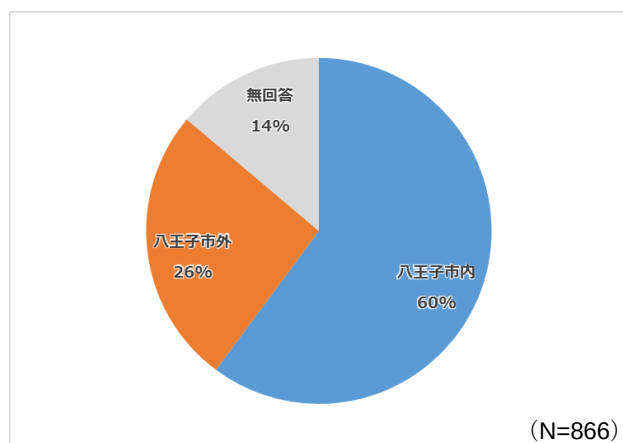
ク 本日利用した施設

1	大ホール	471
2	小ホール	246
3	展示室	7
4	会議室	2
5	茶室	1
6	練習室	1
7	その他	31
8	無回答	130



ケ 回答者のお住まい

1	八王子市内	521
	中央地域(本庁管内)	150
	西部地域(元八王子・恩方・川口)	72
	西南地域(浅川・横山・館)	92
	北部地域(加住・石川)	14
	東南地域(由井・北野)	41
	東部地域(柚木・柚木東・南大沢)	16
	八王子市内(無回答)	136
2	八王子市外	225
3	無回答	120
合計		866



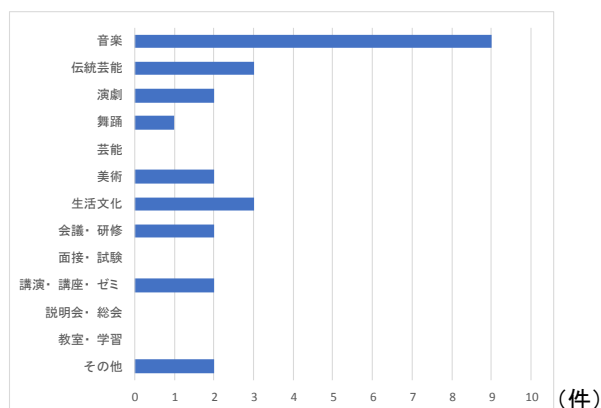
(3) 主催者アンケート

表 8-6 調査概要

調査対象	施設の利用団体（33 団体）
調査期間	平成 31 年 2 月 15 日（金）～平成 31 年 2 月 25 日（月）
調査方法	アンケート調査（利用団体の代表者へ郵送又はメールにて送付・回収）
実施結果	・回収数：22 ・回収率：66.7%

ア 芸術文化会館の主な利用目的について

1	音楽 オペラ、オーケストラ、合唱、吹奏楽、ジャズなど	9
2	伝統芸能 歌舞伎、落語、車人形、雅楽、能楽など	3
3	演劇 現代演劇、ミュージカル、人形劇など	2
4	舞踊 日本舞踊、バレエ、コンテンポラリーダンスなど	1
5	芸能 落語、講談、浪曲、漫才など	0
6	美術 絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など	2
7	生活文化 茶道、華道、書道、囲碁、将棋など	3
8	会議・研修	2
9	面接・試験	0
10	講演・講座・ゼミ	2
11	説明会・総会	0
12	教室・学習	0
13	その他	2



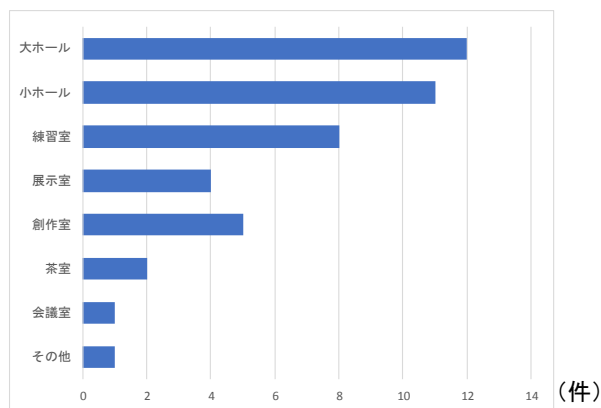
【その他】

(N=22)

- ・カラオケ
- ・祭囃子

イ 芸術文化会館で利用する主な施設について

1	大ホール	12
2	小ホール	11
3	練習室	8
4	展示室	4
5	創作室	5
6	茶室	2
7	会議室	1
8	その他	1



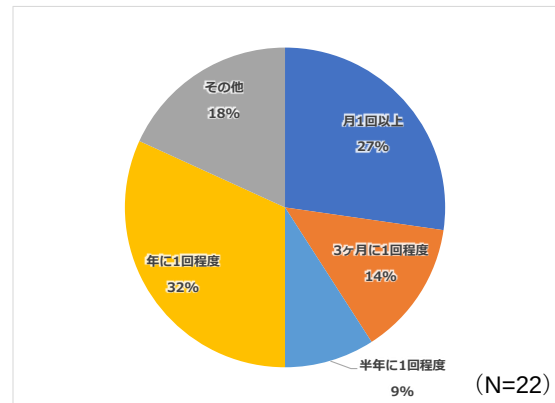
【その他】

(N=22)

- ・1 階ロビーの角

ウ 芸術文化会館の利用頻度について

1 月1回以上	6
2 3ヶ月に1回程度	3
3 半年に1回程度	2
4 年に1回程度	7
5 その他	4

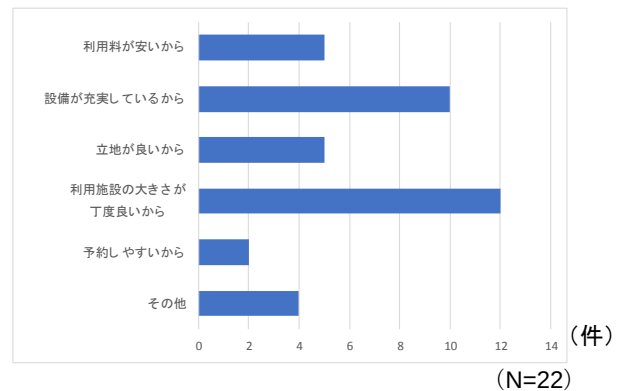


【その他】

- ・ 年に 3 回
- ・ 集中して 1 年に 10 回程度
- ・ 通年
- ・ 2 年に 1 回

エ 芸術文化会館を選んだ理由について

1 利用料が安いから	5
2 設備が充実しているから	10
3 立地が良いから	5
4 利用施設の大きさが丁度良いから	12
5 予約しやすいから	2
6 その他	4

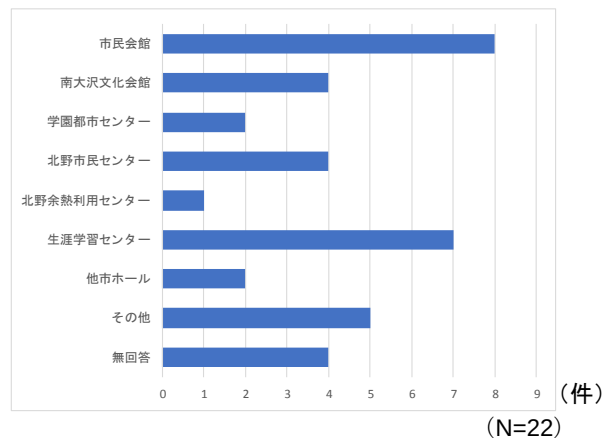


【その他】

- ・ 八王子文化連盟
- ・ 市の文化祭の一つとして割りあて
- ・ 市民文化祭の参加

オ 芸術文化会館を選んだ理由について

1	市民会館(オリンパスホール)	8
2	南大沢文化会館	4
3	学園都市センター	2
4	北野市民センター	4
5	北野余熱利用センター(あったかホール)	1
6	生涯学習センター(クリエイトホール)	7
7	他市ホール	2
8	その他	5
9	他の施設は利用したことがない	1
10	無回答	4



【他市ホール】

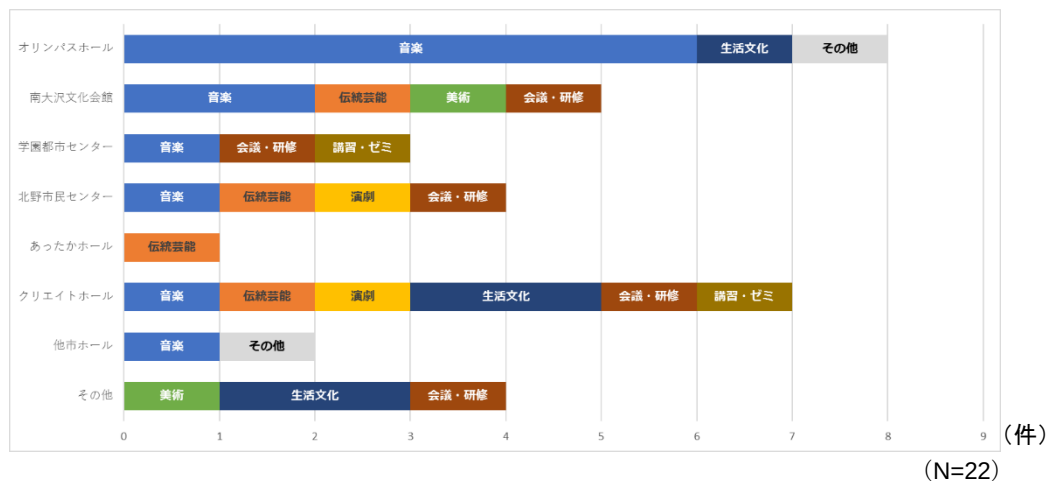
- ・ 福生市民会館 (小)

【その他】

- ・ 各市民センター (2 件)
- ・ 八王子市中央図書館
- ・ 東京都労政会館
- ・ そごうデパート (旧)
- ・ 台町市民センター

カ 質問 5 で回答いただいた施設について、それぞれ施設ごとの回答

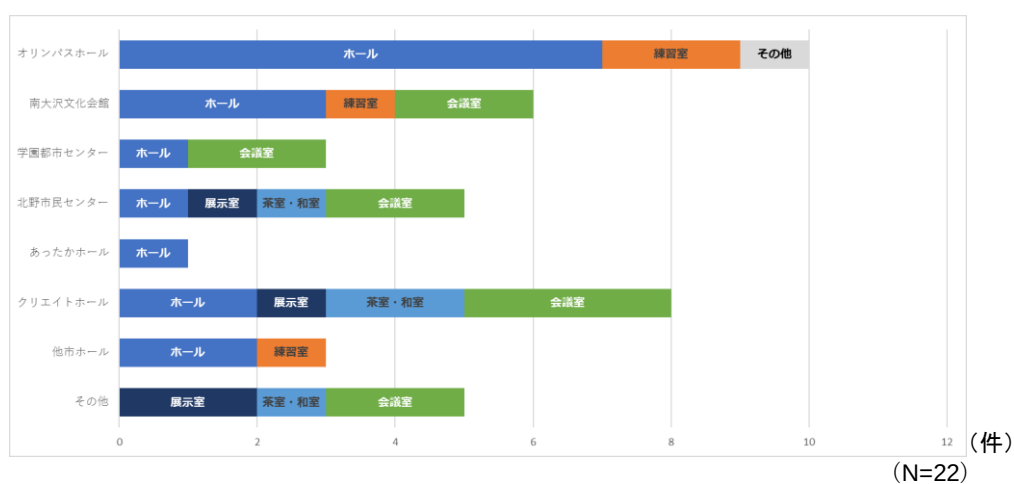
(ア) 利用目的



【その他】

- ・ オリンパスホール：カラオケ

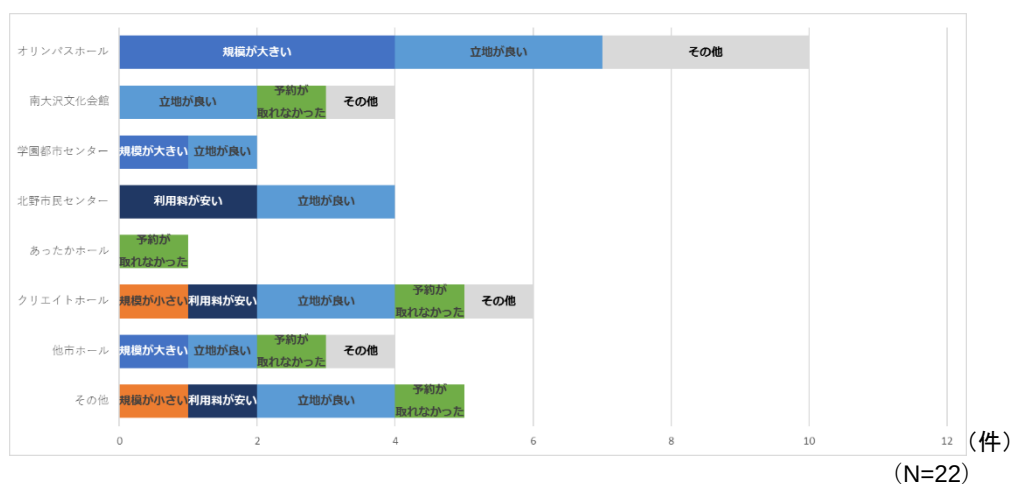
(イ) 利用諸室



【その他】

- ・ オリンパスホール：4階ホワイエ

(ウ) 選んだ理由



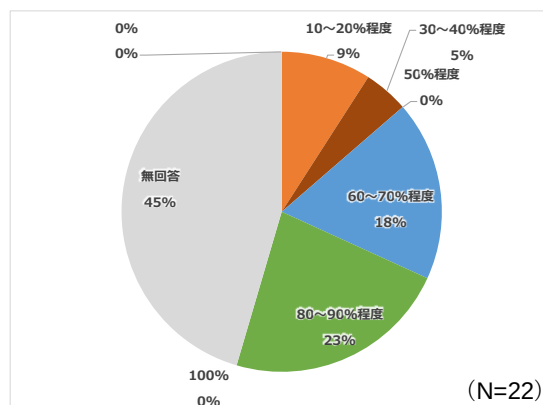
【その他】

- ・ オリンパスホール：こけらおとし
：文化祭で割りあてられた。
：他団体と合同で利用。
- ・ クリエイトホール：他の茶室も使っていたいから。

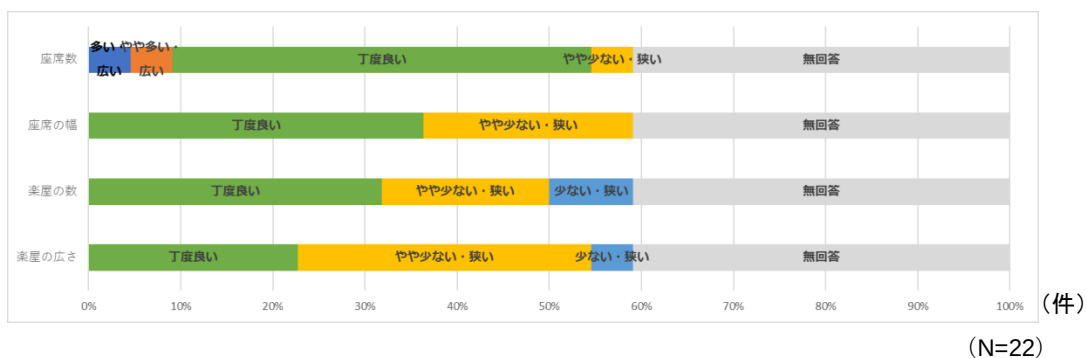
キ 大ホールについて

(ア) ホールを利用する際、802 席の座席のうち、最大、どの程度の方が客席に座っているか

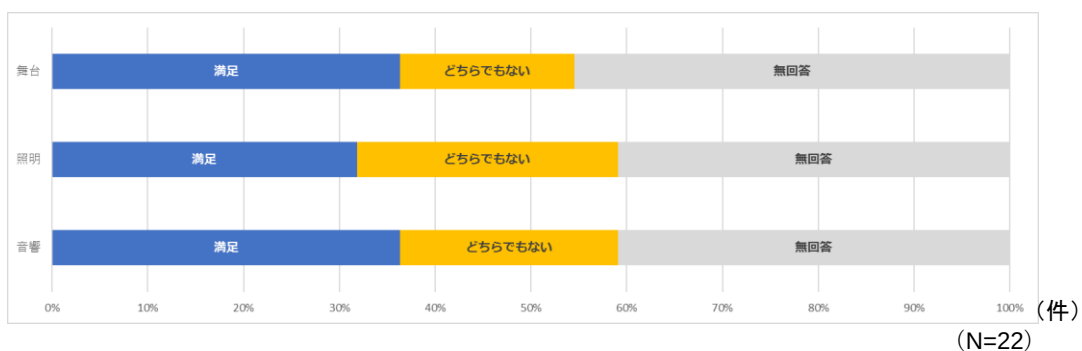
1	0%	0
2	10～20%程度	2
3	30～40%程度	1
4	50%程度	0
5	60～70%程度	4
6	80～90%程度	5
7	100%	0
8	無回答	10



(イ) 大ホールの座席、楽屋について



(ウ) 大ホールの舞台装置について



【回答理由】(※標記の統一を図るために一部、表現を加工)

■ 共通

- ・ 会館スタッフの協力があるから。
- ・ 当方のイベントに関して不足なし。
- ・ 専門的な知識がないので答えられない。

■ 音響

- ・ 舞台袖は利用しやすいと思う。音響が良く、演奏し易い。

■ 照明

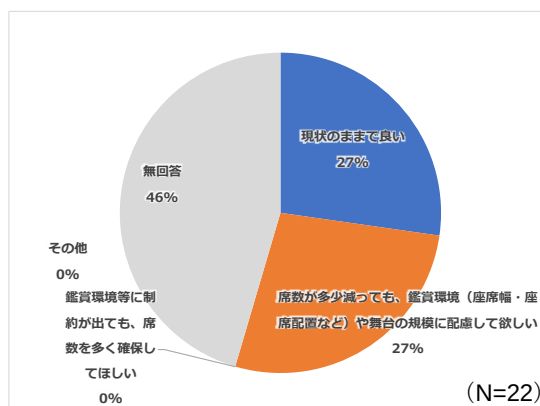
- ・音楽に合わせて照明の効果をお借りしている。
- ・舞台照明をもう少し明るく。

■ 舞台装置

- ・必要なものが揃っていてお借りしやすい。

(エ) 大ホールの客席について

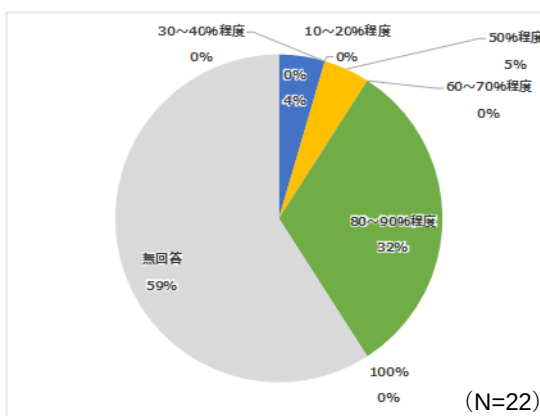
1 現状のままで良い	6
2 席数が多少減っても、鑑賞環境（座席幅・座席配置など）や舞台の規模に配慮して欲しい	6
3 鑑賞環境等に制約が出て、席数を多く確保してほしい	0
4 その他	0
5 無回答	10



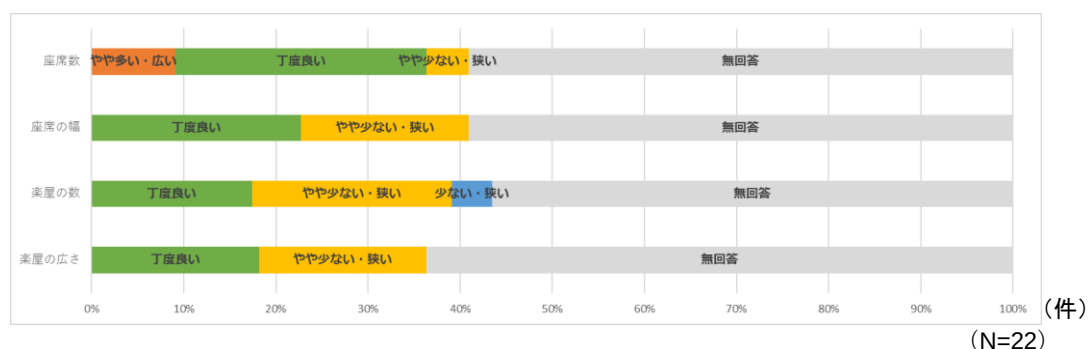
ク 小ホールについて

(ア) ホールを利用する際、288 席の座席のうち、最大、どの程度の方が客席に座っているか

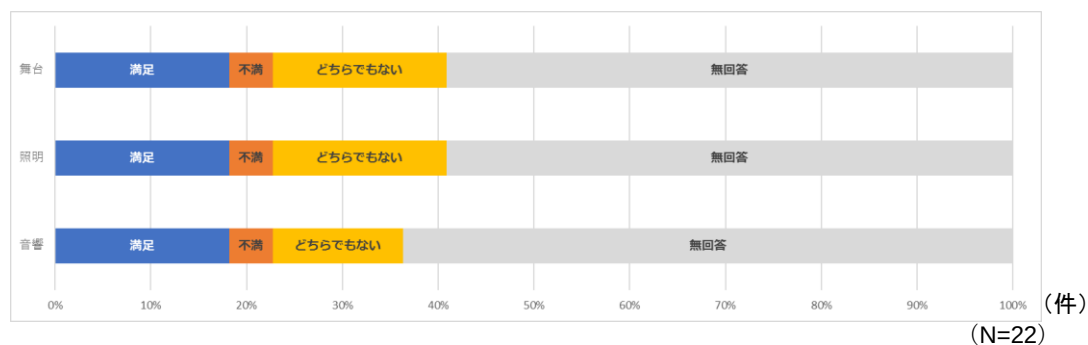
1 0%	1
2 10～20%程度	0
3 30～40%程度	0
4 50%程度	1
5 60～70%程度	0
6 80～90%程度	7
7 100%	0
8 無回答	13



(イ) 小ホールの座席、楽屋について



(ウ) 小ホールの舞台装置について



【回答理由】(※標記の統一を図るために一部、表現を加工)

■ 共通

- ・ 会館スタッフの協力がある。

■ 音響

- ・ スピーカーの位置が客席に何か所かあると良い。
- ・ 当会は持ち込み。
- ・ 響きが良く演奏し易い。

■ 照明

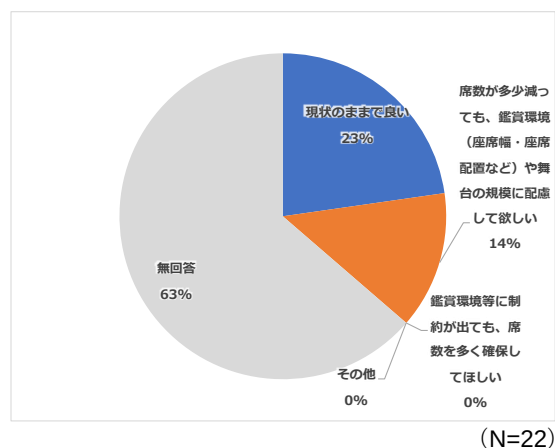
- ・ 回線をもう少し多く使用できるといい。いろいろな試みができない。

■ 舞台装置

- ・ ステージバリエーション、舞台上で二段階の高さができるような装置がほしい。

(エ) 小ホールの客席について

1 現状のままで良い	5
2 席数が多少減っても、鑑賞環境(座席幅・座席配置など)や舞台の規模に配慮して欲しい	3
3 鑑賞環境等に制約が出て、席数を多く確保してほしい	0
4 その他	0
5 無回答	14



ケ 芸術文化会館についてご意見（※標記の統一を図るために一部、表現を加工）

【バリアフリーについて】

- ・ 小ホールの中会場の階段と楽屋に行く上手側、下手側の階段は高齢者には大変。大ホールも階段が大変。
- ・ 小ホールロビーにもエレベーターが必要。
- ・ 足が不自由な利用者が舞台に行く際、階段が多く大変だった。
- ・ 小ホールの客席に車椅子専用の場所があればと思う。
- ・ 小ホールについて、出演者が演台（ステージ）に行くのに階段を含めてスムーズな動線になれば有り難い。特に楽屋からステージへの行程は足腰の不自由なお年寄りには負担がかかる。（車椅子の利用が可能なら更に有り難い。）
- ・ 高齢化なのでバリアフリーは必要。通路から舞台袖に入る時の階段など、一般の人でも使うのでバリアフリー化してほしい。舞台袖を通らずに楽屋に入れるようにしてほしい。
- ・ 現在はバリアフリーがあまり考慮されていないと思う。これからは増々高齢者の方たちがあの様なホールで楽しみを持ちたいと思う。

【トイレについて】

- ・ 1Fにトイレが少ないと思う。
- ・ 今時あのトイレはいただけない。水の流れが悪く、臭い。
- ・ 身障者用トイレの増設。
- ・ トイレの改善を望む。外国の来場者や高齢者から和式はどうかとの意見がある。
- ・ トイレの改修。
- ・ トイレを洋式にしてほしい。（全てでなくとも、9割以上）

【設備について】

- ・ 創作室の照明が中央部に集中していて不均衡。壁側にも設けてもらいたい。
- ・ エアコンを創作室にでも調整できるようにお願いしたい。
- ・ 舞台より投影する際、映写機がホール後方（2階くらいの位置）より投影できると良い。
- ・ 花展の展示室の水道の完備。
- ・ 展示室の控室整備（増設）。
- ・ 楽屋のエアコンの整備。冬は寒い。電気ストーブだけでは無理。
- ・ 第1練習室も防音になると良い。
- ・ 音楽向けに作ったホール（大ホール）のため、演劇を上演すると残響が強く、セリフが聞きとりにくくなる。多目的ホールでも、音楽・演劇（落語）のどちらでも使いやすい設備を整えてほしい。

【その他】

- ・ 大ホール、小ホール共に軽食、飲物のコーナーがあっても良い。
- ・ 食事の出来る場所を設けてほしい。
- ・ 客数が手頃なので小ホール、大ホール共にあまり変わらないで欲しい。
- ・ 小ホールの楽屋は舞台裏にもう一部屋あれば良い。

-
- ・ キャンパスの置き場所を設置してほしい。
 - ・ 携帯電話など音のなる機具の電波遮断を自動で行ってほしい。
 - ・ 受付用の机もっと軽量にならないか。
 - ・ 小ホールロビーに自販機はなぜないのか。
 - ・ いちろうホール3階の茶室（広間、小間）に那智黒（小石）を敷いた庭がある。とても贅沢な庭だが、高齢者や身体不自由な方には足をとられて、危ない。
 - ・ 展示室の外にも展示できるような設備

5 芸術文化会館大規模改修検討会開催要綱

(趣旨)

第1条 芸術文化会館大規模改修の検討にあたり、外部の視点から意見又は助言を求めるため、芸術文化会館大規模改修検討会（以下「改修検討会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 改修検討会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 芸術文化会館大規模改修に関する事項
- (2) 前項に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認められる事項

(参加者)

第3条 改修検討会は、次に掲げる者から市長が参加を依頼する。

- (1) 学識経験のある者 2名以内
- (2) 関係機関・団体から推薦された方 3名以内
- (3) 市民の方 3名以内

(座長及び副座長)

第4条 改修検討会を進行する座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、参加者の互選により選任する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(意見聴取等)

第5条 市長は、必要があると認めるときは、参加者以外の者の出席を求め、意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 改修検討会の庶務は、市民活動推進部学園都市文化課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

この要綱は、平成36年（2024年）3月31日をもって、その効力を失う。

6 芸術文化会館大規模改修庁内検討会開催要綱

(設置)

第1条 芸術文化会館大規模改修の実施にあたり、芸術文化会館大規模改修 庁内検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

(設置目的)

第2条 検討会は次に掲げる事項について協議・調整する。

- (1) 芸術文化会館改修の実施にあたり、重要事項に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 検討会に会長及び副会長を置き、会長は市民活動推進部長、副会長は総合経営部長とする。
- 3 会長は、検討会を総括し、会議の座長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 5 別表第1に掲げる者のほか会長が指名する者を臨時の委員とすることができる。

(会議)

第4条 検討会の会議は、会長が招集する。

(幹事会)

第5条 検討会の検討事項を詳細かつ具体的に検討するため、幹事会を置く。

(幹事会の組織等)

第6条 幹事会は、別表第2に掲げる者をもって構成する。

- 2 幹事会に会長及び副会長を置き、会長は学園都市文化課長、副会長は経営計画第二課長とする。
- 3 会長は、検討会を総括し、会議の座長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。
- 5 別表第2に掲げる者のほか会長が指名する者を臨時の委員とすることができる。

(庶務)

第7条 検討会及び幹事会の庶務は、学園都市文化課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか検討会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

附則

この要綱は、芸術文化会館大規模改修竣工に伴い、その効力を失う。

別表第1 芸術文化会館大規模改修 庁内検討会 名簿

総合経営部長、行財政改革部長、市民活動推進部長、財務部長、福祉部長、産業振興部長、拠点整備部長、生涯学習スポーツ部長

別表第2 芸術文化会館大規模改修 庁内検討会幹事会 名簿

経営計画第二課長、行革推進課長、学園都市文化課長、建築課長、資産管理課長、福祉政策課長、産業政策課長、市街地活性課長、生涯学習政策課長

八王子市芸術文化会館大規模改修基本構想

平成 31 年（2019 年）4 月

発行者 : 八王子市

編集 : 市民活動推進部学園都市文化課

〒192-8501

東京都八王子市元本郷町 3-24-1

Tel 042-620-7409

Fax 042-626-0253

Email b050800@city.hachioji.tokyo.jp